

# 塩竈市生涯学習プラン

令和4年度～令和13年度



生涯学習の基本理念

生涯にわたって学びあえる風土づくり

ともに学び、ともに創り、

ともに輝く生涯学習



塩竈市教育委員会

令和4年3月



# 目 次

## 生涯学習プランの基本事項

1. 生涯学習プラン策定の趣旨	1
2. 生涯学習プランの役割と位置づけ	1
3. 生涯学習プランの期間	1
4. 生涯学習プランの構成	1

## 第1章 生涯学習の基本理念と基本目標

第1節 生涯学習の基本理念	2
第2節 生涯学習の基本目標	2

## 第2章 生涯学習の取組状況と課題

第1節 学びの推進	4
1. 学習機会の充実	4
2. 学習活動の支援	5
3. 学習環境の整備	7
第2節 歴史の継承と文化芸術の振興	9
1. 歴史の継承	9
2. 文化芸術の振興	10
第3節 生涯スポーツの推進	11
1. スポーツ機会の充実	11
2. スポーツ環境の整備	11
第4節 防災学習の推進	13

## 第3章 生涯学習の推進施策

第1節 学びの推進	14
1. 学習機会の充実	14
2. 学習活動の支援	20
3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備	23
4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習	26
5. 学習環境の整備	31

第2節 歴史の継承と文化芸術の振興	34
1. 歴史の継承と文化財の活用	34
2. 文化芸術の振興	38
第3節 生涯スポーツの推進	44
1. スポーツ機会の充実	44
2. スポーツ環境の整備	49
第4節 防災学習の推進	53
1. 防災学習機会の充実	53
第4章 成果指標を用いたPDCAサイクルの実施	55
第1節 生涯学習プラン成果指標について	55
第2節 PDCAサイクルによる推進施策の改善	57
資料編	
1. 生涯学習市民意識調査	58
2. 生涯学習施設利用者数等の推移	66
3. 計画策定経過等	68

## 生涯学習プランの基本事項

### 1. 生涯学習プラン策定の趣旨

国では教育基本法において、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

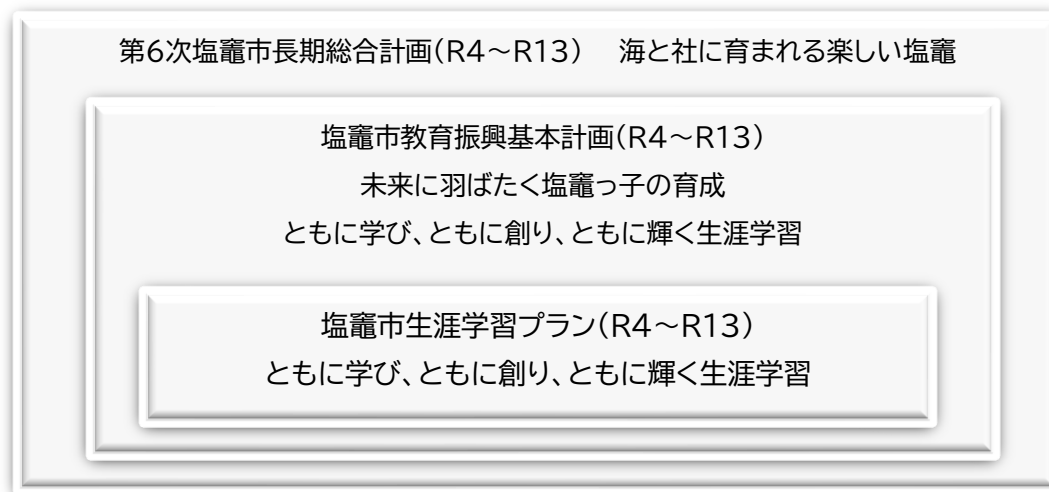
本市では平成24年に塩竈市生涯学習プランを策定し、「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く」を基本理念に生涯学習に関する基本目標を定め、生涯学習社会の実現に取り組んできました。

現プランは策定後10年ほどを経過しており、取組状況を検証するとともに、この間の社会環境の変化を踏まえて課題を整理し、今後10年間の本市における生涯学習の推進計画を定めるものです。

### 2. 生涯学習プランの役割と位置づけ

塩竈市生涯学習プランは、本市における生涯学習推進のための総合的な指針であるとともに、市の基本的な施策を総合的に示した「塩竈市長期総合計画」、さらには、市の教育振興に関する基本的な計画である「塩竈市教育振興基本計画」の生涯学習分野の計画です。

【関係計画関連図】



### 3. 生涯学習プランの期間

令和4年度から令和13年度までを計画年度とします。なお、社会情勢の変化や市政の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### 4. 生涯学習プランの構成

本プランは4つの章からなり、第1章 生涯学習の基本理念と基本方針、第2章 生涯学習の取組状況と課題、第3章 生涯学習の推進施策、第4章 成果指標を用いたPDCAサイクルの実施で構成しています。

# 第1章 生涯学習の基本理念と基本目標

## 第1章 生涯学習の基本理念と基本目標

### 第1節 生涯学習の基本理念

～ 生涯にわたって学びあえる風土づくり ～

#### ともに学び、ともに創り、ともに輝く生涯学習

生涯学習は、学びを通して人と人とのつながりを育み、人としての成長・成熟や交流する喜びを生み出すものです。

また、まちの歴史や文化を学び、その魅力を内外に発信し交流することは、シビックプライドの醸成など、本市の新たなまちづくりにもつながります。

さらには、学習成果を活用することで、表現する喜びを得たり自分や地域のよりよい未来を展望することができます。

塩竈市民が人と人とのつながりを大切にして“ともに学び”、よりよい地域や環境を“ともに創り”、学んだ成果を発揮して“ともに輝く”生涯学習社会の実現を目指します。

\*シビックプライド：まちに対して誇りを持ち自分自身が関わってまちを良くしていこうとする思い

### 第2節 生涯学習の基本目標

基本理念の実現のため、4つの分野ごとに基本目標を定め生涯学習施策を推進します。

#### 1. 学びの推進

**基本目標** 学びから学びあいへ、そして学びの成果の発揮へとつながる生涯学習

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にした様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮へとつながる生涯学習を推進します。

また、塩竈っ子を地域で育む生涯学習を推進します。

#### 2. 歴史の継承と文化芸術の振興

**基本目標** 塩竈の魅力ある歴史や文化の学びと内外への発信

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化芸術を、市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源として生かしながら、未来に継承、創造します。

また、魅力ある塩竈の歴史や文化芸術を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化芸術を生かしたまちづくりや交流を推進します。

### 3. 生涯スポーツの推進

基本目標 生涯にわたって健康に過ごせるスポーツ環境の実現

人生100年時代において、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を過ごせる環境を実現します。

### 4. 防災学習の推進

基本目標 防災学習の推進による地域防災力の向上

防災に関する学習機会の提供や記録の収集・保存・活用を行い、市民自らの防災意識を向上させて地域の防災力を高めます。

## 第2章 生涯学習の取組状況と課題



## 第2章 生涯学習の取組状況と課題

### 第1節 学びの推進

#### 1. 学習機会の充実

##### (1)取組状況

市民一人ひとりの学習意欲に基づく主体的な学びを大切にしながら、塩竈市公民館、ふれあいエスブ塩竈、塩竈市杉村惇美術館、塩竈市民図書館、塩竈市遊ホール等を拠点として、教室、講座、ワークショップ、出前講座など種々の方式により様々な学習機会を提供してきました。

また、市民による主体的な学習活動の展開を目指して、塩竈市美術展、公民館まつり、塩竈フォトフェスティバル、シオモ絵本まつりなど、市民参加型、市民企画型の学習活動を推進してきました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する C:部分的な実施にとどまる

施 策 項 目	実施区分
(1) 学習課題に対応した学習機会の充実	-
ア. 現代的課題に対応した学習機会の充実	A
イ. 学習メニュー方式の充実	B
ウ. 市民参加型、市民企画型の学習方式の充実	B
エ. 多様化・高度化・広域化した学習機会の充実	B
オ. 大学などの専門機関との連携強化	B
カ. 広域的なネットワークの強化	B
キ. 専門（的）職員の養成	C
ク. 出前講座の充実	B
(2) 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実	-
ア. 世代ごとの学習目標の設定	B
イ. 学校教育への支援	B
ウ. 生涯学習プログラムの策定	B

##### (2)課題

#### ア. 多様な学習メニューの提供

社会が変化するなかで、人口減少社会、少子社会、高齢社会、大規模災害対策、地球環境問題、ジェンダー平等、情報化デジタル化の進行、情報弱者対策、SDGsの取組推進など、様々な社会的な課題が生じています。今後も、市民の生活に密接な影響を持つ社会的な課題を的確にとらえて、その課題に対応した様々な学習メニューを提供していくことが大切です。

#### イ. 様々な学習方式による学習機会の提供

新型コロナの影響により人が集まることができない状況が続き、オンライン授業などの

インターネットを活用した学習方式の長所が再認識されました。これからは対面での学びとインターネットを活用した学びを組み合わせたり、学習内容のホームページへの掲載や動画を配信するなど、学習機会の提供方式にも様々な工夫が求められています。

#### ウ. シビックプライドを醸成する契機としての生涯学習

令和4年度を開始年度とする塩竈市第6次長期総合計画では、まちに対して誇りを持ち自分自身が関わってまちを良くしていこうとする思いである「シビックプライド」を醸成していくことを重視しています。

シビックプライドが市民の中に醸成されるためには、市民とまちとの接点が必要です。

生涯学習では、まちやまちの営みに関する学習、体験活動、多くの市民が参加するイベントなどを行います。それは、まちとの関わり方についての様々な気づきを得られる市民とまちとの接点でもあります。

シビックプライドを醸成するうえで、生涯学習の持つ市民とまちとの接点としての役割を、様々な学習内容に反映させていくことが大切です。

#### エ. 塩竈ならではの、人、歴史、文化、自然を活用した生涯学習の推進

千賀の浦（塩竈湾）周辺に発達した本市は、奈良・平安時代には国府多賀城の荷揚げ港として、江戸時代には塩竈神社の門前町、仙台への物資荷揚げ港として栄え、明治以降は港湾都市・水産都市として発展しました。また、市域には特別名勝松島の唯一の有人島である浦戸諸島を有しており、このような豊かな歴史や自然を学習資源として生かすことが大切です。

また、本市出身のアーティスト等が多数存在しており、歴史、文化、自然、それに塩竈ゆかりの人材を有機的に結びつけることで、生涯学習に深まりと広がりを与えることも大切です。

#### オ. 障がい者の学習機会の充実

第3期塩竈市障がい者プラン（平成30年策定）では、ノーマライゼーションの理念を市民に広めるとともに、障がい者の参加しやすい生涯学習、芸術・文化活動、スポーツ・レクリエーションを推進することとしています。

在学中は様々な学習活動につながっていても卒業すると途切れてしまうことが多い障がいのある人に、卒業後も学習機会や学んだことの発表の場を提供していくことが求められています。

## 2. 学習活動の支援

### (1) 取組状況

市民の学習活動を支援するため、生涯学習施設における情報誌、ホームページ、フェイスブック、情報コーナーの設置など、情報提供の充実に取り組んできました。

併せて、自主的学習団体の活動を支援するとともに、市民図書館ボランティアまつりやシオーモ絵本まつりなど、イベントの共同開催等を通じた団体間の連携づくりに取り組んで

きました。

また、学習成果の活用が次のステップへの契機ともなることから、学習成果の発表の場の提供、成果を生かした市民企画型事業への参画、そして学習施設への運営ボランティアとしての参画などを推進してきました。

さらには、家庭、学校、地域の連携による生涯学習として、子ども会やPTA活動への支援、インリーダーやジュニアリーダーの育成など、子どもを育む活動を行ってきました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する C:部分的な実施にとどまる  
D:ほとんど実施していない

施 策 項 目	実施区分
(1) 学習情報の提供と相談体制の充実	-
ア. 学習情報の充実	A
イ. 「情報弱者」の解消	B
ウ. 情報提供の場の充実	B
エ. 地域メディアの活用	B
オ. 生涯学習施設の貸館予約システムの構築	C
(2) 学習団体・グループの育成と支援・ネットワークづくり	-
ア. 自主的学習団体への支援とネットワーク化	B
(3) 家庭、学校、地域との連携強化	-
ア. 生涯学習活動の市民協働による支援	B
(4) 人材の育成・支援	-
ア. リーダーズバンクの整備	C
イ. 学習ボランティアの養成・支援	B
ウ. 学習講師の支援と養成	C
(5) 学習成果の評価の制度化	-
ア. 学習成果の評価の基準化	D
イ. 学習成果の活用	B

(5) アについて：評価の基準化が困難であることから、評価よりも成果の活用に視点を置いた取組を行います。

## (2)課題

### ア. 学びから学びあいへとつなげる生涯学習

生涯学習に関する市民意識調査では、公民館での講座や教室、地域でのサークル活動など集団やグループでの学習が減少するとともに、本、テレビ、DVD、インターネットなど個人である学習が増えています。情報通信技術の進歩やデジタル化の進展で学習情報へのアクセスがしやすくなり、より自由に学習機会を選択できるようになりました。このようなデジタル社会の利点を生涯学習に活用して、個人の様々な学習ニーズに応えていくことが必要です。

一方、集団での学びは、教える、教わる、発表しあう、ともに実践することなどにより更なる学習意欲を喚起したり、社会への新たな参加機会への道を開くことができます。また、希薄化する地域コミュニティを補完するものとして、仲間との交流の喜びや集団に属する

安心感を得ることにもつながります。個人とする学習も、インターネットやSNSを通じた情報の共有や仲間との交流で、学びあいにつなげることができます。

市民一人ひとりの学びを大切にしながらも、これからは、一人ひとりの学びから学びあいへとつなげる生涯学習がより一層大切になっています。

#### イ. 学んだことを発揮する場づくり

作成したものの展示や身につけたものをステージで演じることなど、発表の場があることは学習することの目標となり張り合いとなります。

また、発表の場は学習施設だけでなく、例えば市民まつりのステージでの演奏など、多様な主体と連携することにより、学習に留まらない様々な広がりを持つこともできます。一方、少子化や高齢化の深化などのなかで、地域の様々な課題に市民の力を借りるという視点も大切になっています。

これからは、より一層発表の場を充実すること、様々な主体と連携して発表の場を拡大すること、社会的課題への市民参加を念頭に置いた学習機会をつくることなどが課題になっています。

#### ウ. 学校、家庭、地域の連携により子どもの成長を育む

少子化の進行による地域における児童数の著しい減少、経済的理由による教育格差の拡大、家庭や地域における教育力の低下など、子どもを育む環境には多くの課題があります。

学校を中心に家庭や地域が協働して、学校だけでは提供が難しい様々な学習機会や体験活動を提供し、未来を担う元気な塩竈っ子を大切に育む環境をつくっていくことが重要です。

### 3. 学習環境の整備

#### (1) 取組状況

学習施設のより良い運営のため、各施設において事業参加者や利用者へのアンケート調査の実施や、市民代表等からなる審議会等を開催して、翌年度の事業計画等に反映しました。

また、市内外の学習施設等との連携では、塩竈市美術展やシオーモ絵本まつりでの各館連携事業、杉村惇美術館の大原美術館（岡山県倉敷市）との連携事業、ふれあいエスプのJAXA（宇宙航空研究開発機構）協力によるコズミックカレッジ等、生涯学習事業を他館等との共同で開催して、より充実し広がりのあるものとなりました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する C:部分的な実施にとどまる

施 策 項 目	実施区分
(1) 学習施設の充実	-
ア. 利用者本位の運営と審議会運営の充実	B
イ. 専門（的）職員の養成	B
ウ. 図書館のマルチ学習車の活用	A
エ. 学習施設の適正な管理運営	B

オ. 学習施設運営管理の点検評価導入	B
(2) 学習施設間の連携	-
ア. 学習施設間の連携強化	B
イ. 学習施設調整会議の創設	B
(3) 国・県内の施設、民間、大学との連携	-
ア. 国・県内の学習施設との連携	B
イ. 専門機関との連携	B
ウ. リカレント教育の支援	C

## (2)課題

### ア. 施設運営のPDCAサイクルの明確化

学習施設の運営では、運営計画策定、事業参加者アンケート、利用者アンケート、審議会での評価、第三者点検評価等を組み合わせてPDCAサイクルを明確にし、業務の改善を継続して行うことが重要です。

\*PDCAサイクル：計画（Plan）実施（Do）評価（Check）改善（Action）の4段階を繰り返すことで、事業の継続的改善を図る手法

### イ. 事業検討段階からの施設間連携

市民参加型事業等を施設間で連携して行うことで、市民間の交流や新たなネットワークの形成を促進することができます。市民とともに行う事業の検討段階からの連携をより一層進めることが必要です。

## 第2節 歴史の継承と文化芸術の振興

### 1. 歴史の継承

#### (1)取組状況

本市の歴史や文化を学ぶ塩竈学問所講座では、平成31年に「伊達綱村公の時代－政治・経済・文化－」をテーマにシンポジウムを開催するなど、専門家の協力を得て学術的な調査研究に基づく学習機会を提供するとともに、本市の歴史情報を内外に発信してきました。

また、文化財の指定や登録として平成25年に旧塩竈市公民館を、平成30年には勝面楼を市有形文化財に指定し調査と保存に努めています。

さらには、近年門前町地区において、旧亀井邸の一般開放、旧塩竈市公民館の美術館としての活用、旧ふびや旅館のまちかど博物館としての活用など、地域の貴重な資源である歴史的建築物を暮らしに生かす取組が行われています。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する C:部分的な実施にとどまる  
D:ほとんど実施していない

施 策 項 目	実施区分
(1) 歴史資料の収集・保存・研究	-
ア. 歴史資料の収集・保存計画の策定	D
イ. 災害資料（東日本大震災など）の収集・保存・活用	B
(2) 塩竈の歴史情報の公開とまちづくりとの連動	-
ア. 歴史資料展示の充実	B
イ. 「文化の港シオーモ」の充実	B
ウ. 塩竈学への取組	B
エ. 「行政の文化化」や建築文化・土木文化への取組	B
オ. 市民団体への支援	B
(3) 専門機関との連携	-
ア. 専門機関との協力・連携	B

(1) アについて：宮城県文化財保存活用大綱を踏まえ市の計画を策定していきます。

#### (2)課題

##### ア. 計画的な文化財の保存と活用

平成31年施行の改正文化財保護法では、地域に存在する有形、無形の文化財を総合的、計画的に保存・活用していくこととしています。また、令和3年に策定された宮城県文化財保存活用大綱では、文化財の持つ多様な価値の理解のもとに文化財に対する関わり方を豊かにし地域全体で文化財を生かす環境をつくること、地域の社会・経済活動の中に文化財を位置づけて幅広い主体による保存と活用を行うことなどを方針としています。

このようなことを踏まえ、本市においても、より一層計画的に文化財の調査や保存を進めることや、文化財を地域の資源としてさらに活用していくことが課題となっています。

##### イ. シビックプライドの醸成と本市の歴史や文化の持つ魅力の内外への発信

本市固有の歴史や文化はシビックプライドの源であり、より一層、市民一人ひとりが本市

の歴史や文化の持つ価値や魅力への理解を深めること、身近な暮らしに生かすこと、さらにはその魅力を内外に発信し交流することなどが求められます。

## 2. 文化芸術の振興

### (1)取組状況

市民の主体的な文化芸術活動を支援するため、市美術展、市公民館まつり、市芸術文化祭、塩竈フォトフェスティバル等の開催や、生涯学習施設での作品発表の場の提供を行いました。また、遊ホール出演者による学校や地域でのアウトリーチコンサートなど市民に身近な場所での芸術活動にも取り組みました。さらには、長井勝一漫画美術館と杉村惇美術館を拠点に、市所蔵の芸術作品の展示やイベントを開催し、市内外に本市の文化的魅力を発信しました。

また、震災からの復興期にあって、多くのアーティストが様々なイベントを開催し、まちに活力を与えていただきました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する C:部分的な実施にとどまる

施 策 項 目	実施区分
(1) 文化芸術活動の機会の充実と支援	-
ア. 文化芸術活動の保障、支援	A
イ. 学校や地域などの身近なところでの芸術活動の推進	B
ウ. 市民団体との協力・連家	A
エ. 近隣市町村との連携	C
(2) 文化芸術活動とまちづくりとの連動	-
ア. 塩竈市所蔵の芸術作品の活用と民間施設との連携	A
イ. しおがま文化大使との協働	A
ウ. 文化芸術の力を都市イメージ向上に生かす取組	B

### (2)課題

#### ア. 文化芸術の鑑賞機会の充実

市民が心豊かな生活を送るうえで、暮らしの中に文化芸術に親しむ様々な機会があることが大切です。そのためには、多様で良質な文化芸術の鑑賞機会を提供することや、市民参加による公演やイベント開催など、市民に身近な文化芸術活動を推進していくことが必要です。

#### イ. 文化芸術に関する本市の資源の活用と発信

文化芸術は普遍性により市域を超える特性を持っています。長井勝一漫画美術館や杉村惇美術館で所蔵する芸術作品を生かしたイベントや、本市にゆかりのアーティスト等との協働によるイベントを開催することにより、本市の文化的魅力を内外に発信していくことが大切です。

### 第3節 生涯スポーツの推進

#### 1. スポーツ機会の充実

##### (1)取組状況

スポーツの普及と推進のため、初心者から上級者までの段階に応じた水泳教室の開催、体質改善ヘルシー教室など健康志向に応えるスポーツ教室の開催、そして参加者の多いシニアスポーツ教室など、年代や興味に応じたスポーツライフを支援しました。

また、クイーンズ駅伝や国体バドミントン競技東北ブロック大会の開催、バスケットボールやフットサルのプロスポーツの誘致、一流アスリート誘致先導事業などによりスポーツイベントを通じた交流機会の充実に努めました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する

施 策 項 目	実施区分
(1) 生涯スポーツの普及と推進	-
ア. 年代・興味に合ったスポーツライフの支援	A
イ. 高齢者や障害者の「生きがい・健康づくり」の推進	A
ウ. 競技スポーツの推進	A
エ. 「観る」「支える」スポーツの充実	B
(2) まちに賑わいが創出される事業への取組	-
ア. 市民を対象としたスポーツ機会の提供	A
イ. スポーツイベントを通じた交流の充実	A

##### (2)課題

#### ア. 幼少年期からのスポーツ機会の提供

都市化や少子化の進行で社会環境が変化したことにより、子どもの遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が減少しており、体を動かして遊ぶ機会も減少しています。しかし、幼児期・少年期において身体活動を十分に行うことは、生涯にわたって健康な生活を営む基盤となるものです。

このようなことから、幼児期・少年期に、運動遊びやスポーツをする機会を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを体感してもらうことが増々大切になっています。

#### イ. 健康づくりにおける運動の効果等の啓発

人生 100 年時代と言われる今日、生涯を通して健康で豊かな生活を送るためには、日ごろから運動習慣を身につけ健康寿命を延ばすことが大切です。

市民意識調査では、週に 1 日以上運動を実施する方は 5 割ほどに留まっており、健康を維持するうえでの運動の効果や方法についての情報提供や、身近にできる運動の普及などが大切になっています。

#### 2. スポーツ環境の整備

##### (1)取組状況



スポーツ施設の年間延べ利用者数は、屋内スポーツ施設（体育館・温水プール・学校開放体育館）が20数万人、屋外スポーツ施設（公園グラウンド・学校開放校庭）が10万人ほどで推移しています。身近で気軽なスポーツ・レクリエーションの活動の場となるよう施設の管理運営に取り組みました。

スポーツ施設の整備については、体育館及び温水プールの機能維持に努めるとともに、清水沢公園スポーツ設備の改修や中の島公園の災害復旧工事に合わせたスポーツ施設の整備を行いました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する

施 策 項 目	実施区分
(1) スポーツクラブの設立・育成	-
ア. 総合型地域スポーツクラブの設立	B
イ. 総合型地域スポーツクラブの育成	B
(2) スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	-
ア. 生涯スポーツ施設の整備充実	B
イ. 学校開放事業の推進	A
ウ. 競技系専門施設の整備充実と利活用	A
エ. スポーツ・レクリエーションゾーンとしての伊保石公園の整備	B
オ. より身近で気軽に利用しやすい施設の管理体制の確立	B
カ. 指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービス向上	A
(3) 子どもから高齢者まで、いつでもスポーツに親しめる環境整備	-
ア. 学校における体育の充実	B
イ. 体育協会との連携によるスポーツ推進	B
ウ. スポーツ情報のネットワークの充実	A
エ. スポーツ事故の防止・健康管理の啓発	A
オ. スポーツ推進のための顕彰	A
カ. スポーツ推進のための体制充実	A

## (2)課題

### ア. 身近で気軽に運動できるスポーツ環境の整備

市民意識調査では、市民が多種多様な運動を楽しんでいること、そして、気軽に参加できるスポーツ行事や身近なスポーツ施設など、より身近で気軽に運動できることを望んでいることが分かりました。市民が身近で気軽なスポーツ・レクリエーション活動を行えるようなスポーツ環境にしていくことがこれからも求められます。

また、国では地域に設立された「総合型地域スポーツクラブ」により「多種目：多くの種目を」「多世代：子どもから高齢者までの各世代が」「多志向：初心者から上級者までが」のスポーツサービスが提供されることを目指しています。市内のスポーツ団体とともに、多種目、多世代、多志向のスポーツニーズにより一層応えていくことが求められます。

## 第4節 防災学習の推進

### (1)取組状況

防災学習の機会として、地域においては自主防災組織の結成や防災マップの作成、学校では学年ごとに計画された防災教育や地域と学校とが協力して行う総合防災訓練などの取組がされています。また、個人やグループに対しては出前講座の利用や「防災・減災フェスタ」への参加、津波防災センターの展示などで、自主的に学習する機会を提供しています。

震災・防災関連資料の収集・保存・活用については、平成27年に震災記録誌「東日本大震災復旧・復興の記録」を発行し、当時の状況を伝えています。市民図書館やふれあいエस्प塩竈、杉村惇美術館における震災関連資料の収集や展示、津波防災センターでの津波資料の展示など、市民が情報にアクセスしやすい環境を整えました。

〔現プランの施策項目別実施状況〕

A:十分実施している B:実施しているが改善を要する

施 策 項 目	実施区分
(1) 防災学習機会の充実	-
ア. 地域社会の防災学習の推進	B
イ. 学校と地域社会が連携した防災学習の推進	B
(2) 震災・防災関連資料の収集・保存と活用	-
ア. 震災・防災関連資料の収集・保存と活用	B

### (2)課題

#### ア. 防災学習機会の充実

自主防災組織の結成率が66.9%（令和3年3月末現在）となっており、市民の防災に対する意識を風化させず、地域の防災力を高めるための取り組みが必要です。東日本大震災以降も、台風や土砂災害など、各地で大規模な自然災害が発生している状況があり、今後、一人ひとりが防災に対する知識や災害への対応力を身に付けることが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大がイベントや対面での講座の自粛など、学習機会にも影響を与えています。コロナウイルス感染拡大防止を考慮した避難訓練や、感染拡大防止に配慮したイベントや講座の実施など、学習機会の形態にも工夫が必要となっています。

#### イ. 震災・防災関連資料の収集・保存と活用

東日本大震災後に生まれ、震災を知らない子どもたちに震災を伝えていくためにも、当時の資料の収集・保存・活用は重要です。

浦戸諸島で震災当時のことを語りながら島を案内するガイドの方々も高齢化が進み、生の声を聴ける機会が今後減少していくと考えられます。当時を知る方々の証言等を残していくための取組が必要となっています。

宮城県の東日本大震災アーカイブとの連携で、資料の収集・保存・活用をさらに進め、市民図書館や杉村惇美術館等の施設で開催される資料の収集や活用に関する事業を継続していくことが大切です。

## 第3章 生涯学習の推進施策

## 第3章 生涯学習の推進施策

### 第1節 学びの推進

#### 基本目標 学びから学びあいへ、そして学びの成果の発揮へとつながる生涯学習

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にしながら様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮へとつながる生涯学習を推進します。

また、塩竈っ子を地域で育む生涯学習を展開します。

#### 1. 学習機会の充実

生涯学習は学習することを通して、成長する喜びや表現する喜びなどを得ることができ、豊かな精神生活へとつなげることができます。また、社会がめまぐるしく変動するなか、社会の課題解決に役立つような現代的課題や行政課題に即した学習機会の提供が求められています。

生涯学習の持つ様々な意義を踏まえ、市民一人ひとりの学習意欲に基づく主体的な学びを大切にしながら、多様な方式やメニューで学習機会を提供して、市民の学習ニーズに応えます。

##### 1. 学習機会の充実 推進施策

###### (1)多様な方式やメニューによる学習機会の提供

- 1)多様な方式での学習機会の提供
- 2)出前講座の充実
- 3)様々な学習メニュー提供

###### (2)塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

- 1)塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

###### (3)各世代・ライフステージに対応した学習機会(学習プログラムなど)の充実

- 1)世代に共通する課題に対応した学習機会の提供

###### (4)障がい者の生涯学習の充実

- 1)障がいのある人もない人もともに学べる環境の整備
- 2)障がい者の学びの機会の提供
- 3)障がい者の学習成果を発表する機会の提供

#### (1)多様な方式やメニューによる学習機会の提供

市民一人ひとりの学習意欲に基づく主体的な学びを大切にしながら、多様な方式での学習機会と様々な学習メニューを提供します。

##### 1)多様な方式での学習機会の提供

ア. 教室、講座、講演会など多様な方式での学習機会の提供

通年で実施する公民館教室、そして千賀の浦大学や女性セミナーなどのように年間で多くの学習メニューを提供するもの、さらには講座やワークショップ、講演会など、様々な方

式で学習機会を提供します。

公民館・陶芸教室



公民館・煎茶道教室



#### イ. ICTを活用した学習機会の提供

教室や講座等対面による学習のほか、学習コンテンツの動画配信やオンライン等のデジタルツールを活用した学習など、学習内容や目的に合わせて学習方式を充実させていきます。また、オンラインでの学習と対面での学習を組み合わせ、より豊かな学びを提供します。さらには、動画の作成や配信などICTを活用した学習を行える人材の育成に取り組めます。

\*ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略

例) ふれあいエスブ塩竈（創作室簡単工作動画、英語ストーリータイム動画、親子deキッチンレシピ動画、しおがま文化大使オリジナルDVDコンサート）  
杉村惇美術館（リモートワークショップ・こども探偵事務所）

杉村惇美術館・リモートワークショップ



## 2) 出前講座の充実

出前講座の充実を図り、市民が学びたい日や場所に講師を派遣し、いつでもどこでも主体的に学ぶことができるようにします。

また、市民が学んだ成果を生かす機会（市民が講師役）を作ります。さらに、企業や市民団体などの実施する講座を支援します。

例) 生涯学習課（まちづくりしおがま出前講座：認知症予防、ダンベル体操、塩竈市の文化財、俳句を楽しもう、災害に備えて、食改さんの料理教室、三陸塩竈ひがしものについて）

## 3) 様々な学習メニューの提供

### ア. 現代的課題に対応した学習機会の提供

災害対策、感染症対策、環境保全、高齢社会、少子社会、男女参画社会、ジェンダー平等社会、情報社会、情報弱者対策、国際社会、SDGsの取組推進など、現代的課題に柔軟に対応できる学習機会を提供し、学習機会の充実を図ります。

- 例) 公民館（千賀の浦大学：震災の教訓と地域防災、長寿のための栄養学、スマートフォン講座）（女性セミナー）  
市民図書館（特設コーナー「災害への備え」設置、新聞の読み方講座）  
生涯学習課（まちづくりしおがま出前講座）

#### イ. 行政課題に即した学習機会の提供

行政課題に即した学習や地域の課題に関する学習機会の提供に努め、市民の社会活動への参加を促します。

- 例) 生涯学習課（まちづくりしおがま出前講座：はじめましょう介護予防、健康長寿体操、災害に備えて、消費者問題について 等）  
杉村惇美術館（まちと記憶と映画館：防災士を講師に市内浸水エリアに臨む高台をめぐる）

#### ウ. 新たな学習メニューの提案による学習意欲の喚起

市民の生涯学習ニーズは社会環境の変化とともに多様化していきます。講座など短期の学習方式を活用して新たな学習メニューの提案に努め、市民の学習意欲を喚起します。

#### エ. 市民図書館のテーマ展示等による学習意欲の喚起

市民は各々のライフステージの中で少子化、高齢化、経済格差、デジタル社会の進行など、様々な課題に接します。課題に関する図書にちなんだ講座の開催やテーマ展示を行って本と人とをつなぎ、市民の学習意欲を喚起します。

- 例) 市民図書館（話題の本棚展示）（特設コーナー設置：災害への備え、まもろうこころの健康）（新型コロナウイルス関連図書展示）

市民図書館・話題の本棚展示



## (2) 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

豊富な地域資源を活用した学習機会を提供することで、地域への理解を深め、愛着を持つための動機づけになるような事業を展開していきます。

庁内の他部署や民間団体などとも連携・協力し、多種多様な学習機会を提供します。

### 1) 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

#### ア. 地域資源を活用した学習機会の提供

塩竈の歴史や文化、浦戸諸島をはじめとする豊かな自然、さらには水産業の集積や多様な食文化など、塩竈ならではの資源を活用した学習機会を提供します。

#### 例) 塩竈を学ぶ

- 生涯学習課（しおがま何でも体感団：塩竈神楽体験、塩づくり体験、船釣り体験、浦戸体験）

公民館（講座：法連寺と勝画楼）（千賀の浦大学：塩竈市の文化財）  
杉村惇美術館（まちのきおくをあつめる、かたる：昭和のしおがま -あの頃の町並みから-）  
市民図書館（塩竈みなとまつり展、地域を知る講座「塩竈市の文化財」）

しおがまなんでも体感団・塩づくり体験



しおがまなんでも体感団・船釣り体験



杉村惇美術館・昭和のしおがま写真展・ギャラリートーク



#### 歴史を学ぶ

生涯学習課（塩竈学問所講座）  
公民館（千賀の浦大学：郷土の古代史）  
（女性セミナー：政宗公が育んだ伊達な文化とは、日本遺産）  
杉村惇美術館（歴史的建造物探訪ツアー）

#### 食文化を学ぶ

公民館（講座：手作り味噌づくり）  
ふれあいエスプ塩竈（親子deキッチン）  
教育総務課（ふるさと給食）

ふるさと給食  
かまぼこたっぷりのおでん給食



#### イ. 本市ゆかりのアーティスト等や民間団体との連携

地域資源を活用した生涯学習を、本市にゆかりのアーティスト等や商工会議所、NPO 団体、ボランティア団体等と連携して行うことにより、広がりのある学習機会を提供します。

例) 生涯学習課（しおがまっ子夢応援プロジェクトへの本市ゆかりの音楽家の協力）  
（塩竈なんでも体感団）

ふれあいエスプ塩竈（塩竈フォトフェスティバル、エスプダンスピース）  
市民図書館（歴史文学探訪）

しおがま市民まつり（ステージ等での学習成果の発表）

みなと塩竈ゆめ博（美術館博物館めぐりへの参加）

### (3)各世代・ライフステージに対応した学習機会(学習プログラムなど)の充実

少子高齢社会の進行を見据えて、各世代・ライフステージに見合った学習プログラムの充実に努めます。

#### 1)世代に共通する課題に対応した学習機会の提供

乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のそれぞれのライフステージに対応した学習機会を提供します。

例) 幼児期、少年期

ふれあいエスプ塩竈、市民図書館（様々な体験型学習事業、親子参加型事業）

杉村惇美術館（こどもたちの視点で美術館を巡る「こども探偵事務所」、小学生を対象とした美術鑑賞プログラム）

青年期、成人期

生涯学習課（夏休み保育体験学習）

公民館（ダンスクラブ応援事業、ヤングカレッジ、女性セミナー）

高齢期

公民館（千賀の浦大学）

杉村惇美術館（シニアのための美術館プログラム）

### (4)障がい者の学習機会の充実

学校に在籍していたときには、様々な学習活動につながっていても、卒業すると途切れてしまうことが多い障がいのある人々に、卒業後も切れ目のない学習機会を提供するための仕組みを整備していきます。

#### 1)障がいのある人もない人もともに学べる環境の整備

市民のノーマライゼーション社会に対する理解が深まるよう学習機会を提供するとともに、イベント等を通して市民や児童生徒と障がいのある人とが交流する機会を提供します。

また、生涯学習施設で障がいのある人が学習しやすい環境がつけられるよう職員研修を実施します。

\*ノーマライゼーション社会：障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともに生き生きと活動できる社会

#### 2)障がい者の学びの機会の提供

ア. 福祉施設における余暇活動の支援

障がい者福祉施設において、利用者がコーラスや書道等の余暇活動や創作活動を行うことに対し、講師の紹介や社会教育関係団体との連携等の支援を行います。



イ. 生活面の充実につながるテーマなど学習ニーズを踏まえた学習内容の提供

例) 生活福祉課協力事業 (塩竈市障がい者情報交流会)

塩釜市体育協会 (障がい者のためのスポーツ教室)

3)障がい者の学習成果を発表する機会の提供

ア. 福祉施設等で行われる創作活動等の生涯学習施設での発表の場の提供

例) ふれあいエスプ塩竈 (作品展)

ふれあいエスプ塩竈  
特別支援学級等制作絵画展



## 2. 学習活動の支援

市民の学習意欲に応える生涯学習情報の提供に努めるとともに、市民一人ひとりの学びが学びあいへとつながるよう学習団体やグループの育成に取り組みます。

### 2. 学習活動の支援 推進施策

#### (1) 学習情報の提供と相談体制の充実

- 1) 学習情報の充実
- 2) 「情報弱者」の解消
- 3) 情報提供の場の充実
- 4) メディアの活用
- 5) 生涯学習施設の貸館予約システムの構築

#### (2) 学びあいの促進(学習団体・グループの育成と支援・ネットワークづくり)

- 1) 自主的学習団体結成の契機提供、学びあいの促進
- 2) 自主的学習団体間の連携と交流促進

#### (1) 学習情報の提供と相談体制の充実

市民一人ひとりの学習意欲に応えるために、広報しおがま、各生涯学習施設の情報誌やホームページ、Web 博物館「文化の港シオーモ」などにより、様々な生涯学習情報を提供します。

##### 1) 学習情報の充実

広報しおがま、各施設の情報誌、ホームページなどにより、生涯学習に関する情報を提供して、市民の生涯学習意欲を喚起します。

生涯学習に関する市民意識調査では学習情報を紙媒体から取得する方が多かったのでこれを今後も充実させます。

併せて、Web 博物館「文化の港シオーモ」や各学習施設のホームページなどから発信する情報の充実を図ります。

提供にあたって



は、暮らしの中で目にするのできる情報提供や、一過性ではなく長い期間にわたって市民に役立つ情報を提供します。また、生涯学習施設個々の情報提供にとどまらない、施設相互間の一体性や共通の方向性を伝える情報提供に取り組みます。

## 2)「情報弱者」の解消

急速な情報通信技術の発達によって、デジタル機器を使いこなせない高齢者などが、必要な情報から疎外させられる「情報弱者」とならないようにすることが重要です。機器を使いこなすための講座の開催や学習施設の通信環境整備など情報教育の整備に取り組みます。

例) ふれあいエスプ塩竈 (スマートフォン講座、利用者開放パソコンの設置)  
市民図書館 (利用者開放パソコンの設置)  
視聴覚センター (パソコン講座、スマートフォン講座、タブレット講座)

視聴覚センター・スマートフォン講座



## 3)情報提供の場の充実

市民図書館やエスプの情報コーナーなどの一層の充実を図るとともに、併せて生涯学習の相談にも対応できるようにします。

また、暮らしの中で目にする情報提供の拡充に努めます。

### ア. 情報提供コーナーの設置

ふれあいエスプ塩竈 (生涯学習情報コーナー)  
市民図書館 (地域情報コーナー)

### イ. 生涯学習相談への対応

ふれあいエスプ塩竈 (カウンターでの相談対応)  
市民図書館 (レファレンス業務)

### ウ. 商業的なイベント等への参加

例) 塩竈ゆめ博 塩竈市民まつり

### エ. まちなかにある掲示コーナー等の活用

## 4)メディアの活用

地域メディア(宮城ケーブルテレビ、エフエムベイエリアなど)と連携するとともに、テレビ番組、タウン誌などを活用します。

## 5)生涯学習施設の貸館予約システムの構築

生涯学習施設の貸館予約システムの構築に努め、利用・予約の利便性を高めます。

## (2)学びあいの促進(学習団体・グループの育成と支援・ネットワークづくり)

複数人数での生涯学習は、相互に教えあったり、協力して発表したり、また学習成果をもとに共同で実践したりすることへの道を開き、新たな学習機会や社会への参加機会を得ることにもつながります。

自主的学習団体結成の契機を提供するとともに、自主的学習団体相互の連携と交流促進に取り組みます。

### 1)自主的学習団体結成の契機提供、市民参加の活動を通じた学びあいの促進

#### ア. 学習団体結成の契機提供

生涯学習施設で行う教室、講座、ワークショップなどから自主的な学習サークルへの移行や、ボランティア講師養成講座による学習サークルのリーダー養成など、自主的な学習団体設立へとつながる契機を提供します。

#### イ. 市民参加の活動を通じた学びあいの促進

市民図書館やエस्पのお話会や読書会ボランティア、杉村淳美術館における JUNBI サポーターなど、生涯学習施設での市民参加の活動を通して学びあいを促進します。

### 2)自主的学習団体間の連携と交流促進

#### ア. 生涯学習事業への共同参画を契機とした団体間の連携促進

公民館まつりやシオーモ絵本まつりなど多くの生涯学習団体が参画する事業を通して団体間の連携を図ります。

例) 公民館 (公民館まつり)

ふれあいエस्प塩竈 (シオーモ絵本まつり)

杉村淳美術館 (チルドレンズアートミュージアムしおがま)

#### イ. 生涯学習団体に関する情報提供

生涯学習団体間の交流に資するようしおがま学びナビゲーション等による団体情報の提供や団体間の交流促進に努めます。

### 3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

学習成果を社会に還元し生かすことで一層の達成感が得られるとともに、次のステップへのきっかけを得ることができます。市民一人ひとりの自主的主体的な学びを大切にしつつ、学ぶことと学んだことの活用とがより連続して行われる生涯学習社会の実現を目指します。

#### 3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備 推進施策

##### (1)生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援

- 1)生涯学習事業参画ボランティアの養成
- 2)生涯学習ボランティア等講師の養成と確保
- 3)生涯学習を契機とした地域ボランティア等の養成

##### (2)学習成果の発揮

- 1)市民参加型、市民企画型の学習方式の充実
- 2)生涯学習事業への参画(施設運営、事業参画ボランティア)
- 3)学習成果の発展型、連携型の活用

#### (1)生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援

市民意識調査では、地域や社会で参加してみたい活動があるとの回答が高い割合を示しました。市民一人ひとりが学習の成果を生かして、生涯学習事業や社会活動へ参画するよう人材の養成・支援に取り組みます。

##### 1)生涯学習事業参画ボランティアの養成

生涯学習施設では様々な学習事業を実施しています。施設の運営や事業に市民を積極的に受け入れ、ともに活動することを通して事業参画ボランティアを養成します。

##### 2)生涯学習ボランティア等講師の養成と確保

生涯学習関係者や地域の人材に指導講師として活躍していただけるよう、ボランティア講師養成講座を実施して教室、講座、ワークショップ、出前講座等の講師の確保につなげます。また、各生涯学習施設や出前講座、放課後子供教室などの間で講師情報を共有し、相互の講師確保に役立てます。

例) 公民館(市民ボランティアによる講座実施:スマートフォン、尺八、社交ダンス)

##### 3)生涯学習を契機とした地域ボランティア等の養成

市内では様々なところでボランティア活動が行われており、具体的な地域課題を想定して参加者を募るボランティア養成講座を行い、社会活動への市民参加を促進します。

#### (2)学習成果の発揮

第3章 生涯学習の推進施策 第1節 学びの推進  
3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

学習成果を発揮できるよう、市民参加型、市民企画型の学習方式の充実や生涯学習施設の運営や事業参画ボランティアの活躍する場の充実に努めます。

また、学習活動が地域の活性化や地域の課題の解消につながる学習機会を提供します。

1)市民参加型、市民企画型の学習方式の充実

主体的な学習活動を展開できる市民参加型、市民企画型の学習方式の充実に取り組みます。併せて、町内会、民間事業者、NPO、実行委員会、そして様々なボランティア団体との協力・連携を強めていきます。

例) 公民館（塩竈市美術展、塩竈市公民館まつり、塩釜市芸術文化祭）

ふれあいエスプ塩竈（シオーモ絵本まつり、エスプ・ダンスピース、塩竈フォトフェスティバル、パワーオブライフ）

杉村惇美術館（暮らしの市、チルドレンズアートミュージアムしおがま、こども探偵事務所）

市民図書館（大人のための聴く文学 塩釜文<sup>Ⓢ</sup>館）

遊ホール（塩竈少年少女能楽団）

エスプ・シオーモ絵本まつり



エスプ・ダンスピース



杉村惇美術館・暮らしの市



杉村惇美術館・暮らしの市・ワークショップ



2)生涯学習事業への参画(施設運営、事業参画ボランティア)

生涯学習事業への参画の場を提供します。

例) ふれあいエスプ塩竈（おもちゃドクター・創作室ボランティア）

杉村惇美術館（市民サポーター制度）

市民図書館（図書館ボランティア）

第3章 生涯学習の推進施策 第1節 学びの推進

3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

エスプ・おもちゃドクター



エスプ・創作室スタッフ



杉村惇美術館・市民サポーター制度  
(ワークショップのサポート)



市民図書館・ボランティア団体・  
お話し会



3) 学習成果の発展型、連携型の活用

生涯学習の分野にとどまらない、学習成果の発表や活用場の提供に取り組めます。

例) 施設と地域との連携事業への参加

杉村惇美術館 (仮装で菓子めぐり、暮らしの市)

塩竈市民まつり等のイベントでの発表や出演

杉村惇美術館・仮装で菓子めぐり



#### 4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

学校、家庭、地域が相互の信頼関係の基に協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育みます。

##### 4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習 推進施策

- (1)学校、家庭、地域の連携の仕組みづくり
  - 1)地域学校協働本部の設置
  - 2)コミュニティ・スクールの導入(学校運営協議会の設置)
- (2)学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
  - 1)中学校区単位の交流活動
  - 2)総合的な学習の時間における体験型学習活動
- (3)子どもを育むための多様な担い手による実践活動
  - 1)PTA 活動
  - 2)子ども会活動
  - 3)多様な担い手による子どもを育む実践活動の推進
  - 4)地域と連携した放課後運動活動
- (4)生涯学習施設等で子どもを育む
  - 1)学校教育を支援する
  - 2)子どもを育む学習機会を提供する
- (5)家庭の教育力向上への支援
  - 1)家庭における学習環境づくり
  - 2)親育ちの学習機会の提供

##### (1)学校、家庭、地域の連携の仕組みづくり

学校、家庭、地域が連携して子どもを育むため、地域学校協働本部を設置するとともに、小中学校にコミュニティ・スクールを導入します。

##### 1)地域学校協働本部の設置

地域住民と学校とが協働して児童生徒に対して行う学習活動(地域学校協働活動)を拡充していくことが大切です。このため、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動の方針や計画づくり、学校や地域住民への情報提供、ネットワークづくりなどを行います。

地域学校協働本部



##### 2)コミュニティ・スクールの導入(学校運営協議会の設置)

「地域と共にある学校づくり」を目指して、地域住民や保護者のニーズを学校運営により一層反映するため学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを導入します。



## (2)学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施

学校教育において地域人材の活用や交流活動を実施します。総合的な学習の時間の中で様々な地域体験学習を実施したり、中学校区単位の交流活動を実施します。

### 1)中学校区単位の交流活動

すべての教育活動に児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で様々な特色ある交流活動を実施します。交流活動は児童生徒間や教職員間交流に加えて地域との交流を行い、地域人材等を活用した授業づくりや交流活動を取り入れます。

### 2)総合的な学習の時間における体験型学習活動

小中学校の総合的な学習の時間において、地域文化、産業など学校ごとにテーマを設定した学習を行っており、手作りかまぼこやカキむき体験、市内事業所での様々な地域体験型学習を取り入れています。学校と地域が連携して体験型学習を実施します。

## (3)子どもを育むための多様な担い手による実践活動

PTA 活動や子ども会活動を始めとした多様な担い手による子どもを育む実践活動を推進します。

### 1)PTA 活動

塩竈市父母教師会連合会でPTA指導者研修会や球技大会を実施し、会員相互の交流と研修成果の共有を図ります。また、各校父母教師会において、学校支援などによる学校運営の協力や研修会の開催による家庭教育力の向上に取り組みます。

### 2)子ども会活動

子ども会育成連合会の「しおがまっこ祭り」や地区子ども会ごとに行われるレクリエーション活動等で地域の人と子どもたちとの交流の機会を設けます。また、ジュニアリーダーやインリーダーなど、子どもたちの中でリーダーとなる人材の育成を行います。

子ども会育成連合会  
しおがまっこ祭り



### 3)多様な担い手による子どもを育む実践活動の推進

地域の方や保護者などの協力を得て、体験型学習活動等を実施する放課後子供教室を実施します。また、地域に根差した多様な担い手により子どもを育む実践活動を推進します。

#### ア. 放課後子供教室の実施

放課後の小学校施設を活用し、地域の方や保護者などの協力を得て学習や体験活動などを行う放課後子供教室を実施します。

4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

放課後子供教室・学習支援



放課後子供教室・体験学習(折り紙)



イ. 地域に根差した団体による実践活動  
地域に根差した多様な担い手が子どもたちを育みます。

- 例) 塩竈神楽保存会 (伝統文化の伝承を通じた小中学生の育成)
- J's 塩竈 (小学生がまちの未来を提案する“子ども夢議会”の開催)

塩竈神楽・第三小学校郷土芸能クラブ



ウ. 小学校わくわく遊び隊の実施  
保護者、地域の方、スポーツ団体、学校教員などが参画する運営委員会が主体となり、放課後に小学校の体育館や校庭で運動遊びなどを行うわくわく遊び隊を実施します。

4)地域と連携した放課後運動活動

地域の方々と連携し、地域で放課後運動活動を支えています。

(4)生涯学習施設等で子どもを育む

生涯学習施設のふれあいエस्प、市民図書館、杉村惇美術館、市民交流センター遊ホールそして生涯学習課が、それぞれの特徴を生かして塩竈の子どもを育みます。

1)学校教育を支援する

生涯学習施設のそれぞれの特徴を生かして学校教育を支援します。

ア. 生涯学習課

- 例) まちづくりしおがま出前講座 (鹽竈神社 あれこれ、三陸塩竈ひがしものについて、塩竈市のすがた)

イ. ふれあいエस्प塩竈

- 例) 職場体験学習

ウ. 市民図書館

- 例) 学校図書館職員研修、学校への図書貸出、図書館職員による出前授業 (ストー

市民図書館・学校図書館職員研修会



4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

リーテリング等)

エ. 杉村惇美術館

例) 小学生を対象とした美術鑑賞プログラム  
ム

杉村惇美術館・美術鑑賞プログラム



オ. 市民交流センター遊ホール

例) 小中学校アウトリーチ事業

アウトリーチコンサート・小学校(ピアノとオペラ)



2)子どもを育む学習機会を提供する

生涯学習施設のそれぞれの特徴を生かして子どもを育む学習機会を提供します。

ア. ふれあいエस्प塩竈

幼児期、少年期の子ども向けに多彩な視点から子どもを育む学習機会を提供します。

例) シオーモ絵本まつり、ほしを見る会、宇宙の学校、ダンスピース、仙台市天文台ベガ号観測会

エस्प・宇宙の学校



イ. 市民図書館

幼児期の子どもたちとお話の世界をつなぎ、少年期の子どもたちに歴史、科学、文学など知の世界を提供します。

ウ. 杉村惇美術館

美術に関する教育普及の拠点として、子ども向けのワークショップなどを実施します。

例) 子どもと伝える海とみなとまちの風景展、こども探偵事務所、チルドレンズアートミュージアムしおがま

4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

杉村惇美術館・こども探偵事務所



杉村惇美術館・チルドレンズアートミュージアムしおがま



(5)家庭の教育力向上への支援

基本的な生活習慣定着の啓発などにより家庭における学習環境づくりを進めるとともに、親育ちの学習機会を提供します。

1)家庭における学習環境づくり

基本的な生活習慣の確立に向け家庭への啓発活動を実施します。

例)「早寝、早起き、朝ご飯」など基本的な生活習慣の啓発

「しおがまふれあい運動」の推進による基本的な生活習慣の確立

学校保健・食育指導の連携による生活習慣病予防の推進

2)親育ちの学習機会の提供

親の子ども理解の促進や子育てを通じた親育ち等についての学習機会を提供します。

ア. 塩竈市の家庭教育支援チームを育成・支援し、家庭教育の推進をサポートする人材を育成します。

イ. 県の家庭教育支援チームや学びの土台づくり等の取り組みを活用し、幅広い年代の子どもを持つ親を対象とした親育ちのための学習機会を提供します。

例) 生涯学習課（親のみちしるべ）

ウ. 仕事などで時間がとれず、参加が困難な親に向けた学習機会の提供方法を工夫します。

例) 就学児検診 PTA 研修会

## 5. 学習環境の整備

いつでもどこでもだれもが生涯学習活動に日常的に参加できるように、生涯学習施設の相互の協力連携を図り、気軽に学習活動ができる環境を整えます。

### 5. 学習環境の整備 推進施策

#### (1) 学習施設の充実

- 1) 利用者本位の運営と審議会運営の充実
- 2) 専門(的)職員の養成
- 3) 学習施設の適正な管理運営
- 4) 学習施設のPDCAサイクルによる運営管理
- 5) 学習施設のバリアフリー化

#### (2) 学習施設間の連携

- 1) 学習施設間の連携強化
- 2) 学習施設調整会議の開催

#### (3) 国・県内の施設、民間、大学との連携

- 1) 国・県内の学習施設との連携
- 2) 専門機関との連携
- 3) リカレント教育の支援

#### (1) 学習施設の充実

市民の生涯学習の高まりは、内容の高度化と専門性を伴います。これに対応できる施設の在り方やよりよい運営方法に取り組みます。

また、施設のバリアフリー化をより一層進め、市民のだれもが学習しやすい環境を整えます。

##### 1) 利用者本位の運営と審議会運営の充実

情報社会における、市民図書館やふれあいエस्प塩竈などの生涯学習施設が主体的な役割を発揮できるような運営を目指します。

さらに、利用者に関われた施設運営にするために、市民の代表をメンバーとする「審議会」を一層充実させます。構成メンバーも利用者中心に、専門家も交え、議論を活発化させ、生の声を施設運営に反映させます。メンバーの公募や議事録の全部公開を図るなど、審議会の活性化と透明性を図ります。女性委員の比率は5割を目指します。

##### 2) 専門(的)職員の養成

施設運営の基本は職員にあると言われていています。社会教育主事や司書、学芸員、スポーツ指導員などの専門的職員の養成については、施設ごとの研修方針等に基づき計画的に取り組みます。

### 3) 学習施設の適正な管理運営

長期的視点に立って、サービスの満足度、効率性などに留意し、施設のより良い運営を目指します。

学習施設の設置趣旨に基づいて、行政が本来すべきもの、直接実施した方がよいもの、あるいは民間への委託、指定管理者などの運営による効果が高いものについては検討を進め、取り組んでいきます。

### 4) 学習施設のPDCAサイクルによる運営管理

学習施設の運営では、施設運営方針や年間事業計画に基づいて事業を実施し、事業参加者アンケート、施設利用者アンケート、有識者や市民代表が参加する施設運営審議会での意見聴取、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価等を組み合わせてPDCAサイクルを明確にし、施設運営の改善を継続して行います。

### 5) 学習施設のバリアフリー化

エレベーターやスロープの設置等、各学習施設ではバリアフリー化が進んでいますが、さらに使いやすい施設にするため、機能を拡充していきます。

#### ア. 学習施設のバリアフリー化の拡充

点字表示や音声ガイド等、様々な障がいのある人に対して対応できる施設整備

## (2) 学習施設間の連携

学習施設単独では難しい課題や事業効果を高めるために、施設相互の協力を図ります。

### 1) 学習施設間の連携強化

生涯学習を効果的に推進するために、市民図書館やふれあいエस्प塩竈などの生涯学習施設の連携を図ります。

また、市民図書館やふれあいエस्प塩竈などの生涯学習施設と学校、児童館の連携、特に学校図書室との連携を図ります。さらに、家庭文庫をはじめ、民間を含めた生涯学習の関係施設との連携を強め、地域の学習活動の水準を高めます。

### 2) 学習施設調整会議の開催

学習施設間の事業連携を密にするために、調整や連絡を行う会議を開催します。

## (3) 国・県内の施設、民間、大学との連携

大学や専門機関からの協力を得ることで、職員だけでは実施の難しい専門的で広がりのある学習機会を提供することができます。国・県内の施設、民間、大学との連携を進め、実施事業の充実を図ります。

- 例) 市民図書館（図書相互貸借、貴重資料複製展示＝県内外図書館との連携）
- 生涯学習課（塩竈学問所講座＝関連大学及び施設との連携）
- ふれあいエस्प塩竈（Ku-ma 宇宙の学校＝JAXA との連携）

杉村惇美術館（各種事業の企画協力等＝関連美術館及び大学との連携）（チルドレンズアートミュージアムしおがま＝大原美術館との連携）

#### 1) 国・県内の学習施設との連携

市民図書館には、仙台都市圏はもとより、国・県・市町村図書館との連携のシステムができています。そのほかの学習施設も含め、さらに連携を強め、共通事業などに取組みます。

#### 2) 専門機関との連携

民間や大学などの専門機関との協力関係を図ります。

#### 3) リカレント教育の支援

生涯学習に関する市民意識調査では、学習活動を仕事の就職・転職のうえで生かしていると14.7%の方が回答しています。

人生100年時代と言われる今日、学校教育を修了して社会人になってからも、学校などの教育機関に戻り、新しい知識・資格、そして技術などを取得し、職業や社会生活に役立てるリカレント教育が一層求められており、それを支援するための情報提供を行います。

## 第2節 歴史の継承と文化芸術の振興

### 基本目標 塩竈の魅力ある歴史や文化の学びと発信

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化芸術を、市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源として生かしながら、未来に継承、創造します。また、魅力ある塩竈の歴史や文化芸術を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化芸術を生かしたまちづくりや交流を推進します。

### 1. 歴史の継承と文化財の活用

塩竈の資産であるまちの歴史を大切にし、これを生かす取組を行います。

このため、塩竈の歴史や文化についての調査研究を行うとともに、市民への学習機会の提供、まちの歴史や文化の持つ魅力の内外への発信、そして交流事業等とを相互に連動させて実施します。このようなことを通して、まちづくりの源泉である歴史や文化と市民との関わり方を豊かなものとしてシビックプライドの醸成を図ります。

#### 1. 歴史の継承と文化財の活用 推進施策

- (1)歴史資料の収集・保存・研究
  - 1)歴史資料の収集・保存計画の策定
  - 2)歴史資料の・収集・保存・研究
- (2)塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援
  - 1)塩竈の歴史に関する学習機会の提供
  - 2)市民団体への支援と連携
- (3)塩竈の歴史情報の発信と交流の推進
  - 1)塩竈の歴史情報の発信
  - 2)塩竈学への取組
  - 3)歴史的建造物をいかした交流事業の実施
  - 4)広域的な取組による歴史の継承と情報発信
- (4)専門機関との連携
  - 1)専門機関との協力・連携

#### (1)歴史資料の収集・保存・研究

塩竈の資産であるまちの歴史を大切にし貴重な地域資源として活用するため、有形無形の文化財等の歴史資料の収集・保存の計画を策定するとともに、計画等に基づき収集・保存・研究を行います。

##### 1)歴史資料の収集・保存計画の策定

宮城県では令和3年に「永続的な文化環境の維持と創出～知って、生かして、伝える文化財～」を理念として、宮城県文化財保存活用大綱を策定しています。この大綱を踏まえ、塩竈の歴史や文化財の特徴を反映した、文化財の保存及び活用に関する計画を策定します。



## 2) 歴史資料の・収集・保存・研究

策定する文化財の保存及び活用に関する計画に基づき、歴史資料の収集・保存・研究を行います。

## (2) 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援

講演会や講座などを開催して、塩竈の持つ歴史や文化の価値や魅力についての理解を深める学習機会を提供します。

また、歴史に関する活動に取り組む団体を支援するとともに様々な活動で連携を図ります。

### 1) 塩竈の歴史に関する学習機会の提供

生涯学習課の塩竈学問所講座や出前講座、市民図書館の地域資料の展示、公民館の講座、杉村惇美術館での門前町歴史的建造物探訪など、様々な歴史に関する学習機会を提供します。

例) 生涯学習課(塩竈学問所講座)(しおがままちづくり出前講座:塩竈市の文化財、塩竈の歴史～塩の道～、塩竈の歴史～港町のにぎわい～、日本遺産 政宗が育んだ“伊達”な文化、伊達綱村公と塩竈、勝画楼)

公民館(講座:法蓮寺と勝画楼)(女性セミナー:光源氏と塩竈)

杉村惇美術館(文化資源・文化財としての美術館活用プログラム)

市民図書館(貴重書庫収蔵資料展示、塩竈はいく ing)

視聴覚センター(講演会:しおがま物語)

塩竈学問所講座  
「古代の鹽竈神社」講演会



### 2) 市民団体への支援と連携

郷土史の研究に取り組む愛好団体を育成支援するとともに連携を図ります。また、文化財や史跡の案内などを行うボランティアの育成に努めます。

例) 支援連携団体(塩竈神楽保存会、NPO みなとしほがま等)

### (3) 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進

塩竈の歴史や文化の魅力を内外へ発信するとともに様々な交流活動を推進します。

市民図書館の「タイムシップ塩竈」やWeb博物館「文化のみなとシオーモ」で歴史や文化を紹介するとともに、塩竈学への取組等で行う調査研究と講演会等とを一体感を持って行い、本市の歴史や文化が持つ価値と魅力を内外へ発信します。

また、歴史的建造物等を市民の暮らしの中に生かして交流事業を実施するとともに、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」など、広域的な取組による歴史情報の発信を行います。

1. 歴史の継承と文化財の活用

1) 塩竈の歴史情報の発信

ア. タイムシップ塩竈の充実

市民図書館のタイムシップ塩竈を充実させるとともに、今後も資料の収集を進め、塩竈の歴史に関する展示会を随時開催するなど、市民が親しむ機会を作ります。

イ. 「文化の港シオーモ」の充実

塩竈に関係する文化財や美術作品をインターネット上で鑑賞できる Web 博物館「文化の港シオーモ」を充実させ、内外への情報の発信を積極的に行います。

学校の授業での活用も視野に入れ、子ども向けのコンテンツも充実させていきます。

2) 塩竈学への取組

まちの歴史や文化を調査研究してその価値や魅力を市民が共有することと、内外へ発信して交流することとは相互に連携して行うことで効果を高めることができます。

塩竈学への取組を行い歴史資料の収集を図るとともに、文化財指定に伴う調査研究と講演会や講座等の開催等を一体感を持って行い、本市の歴史や文化が持つ価値と魅力の内外への発信に努めます。

肯山公遠忌三百年記念シンポジウム



例) 生涯学習課（日本遺産認定を契機とした情報発信と交流）

「政宗が育んだ“伊達”な文化」日本遺産認定構成文化財に塩竈神社が登録 H28

塩竈学問所講座「伊達綱村公の時代 -政治・経済・文化-」開催 H30

肯山公 300 年遠忌記念シンポジウムの開催 H30

3) 歴史的建造物を生かした交流事業の実施

登録有形文化財の登録を増やし、次の世代に引き継いでいくとともに、歴史的建造物を生かした学習機会の提供や交流拠点としての活用を推進します。

塩竈神社東参道（裏坂）門前町地区の歴史的建造物である旧亀井邸、旧塩竈市公民館、旧ゑびや旅館は、歴史的建造物として見学会などが行われるとともに、それぞれが、イベントや学習会場、美術館、まちかど博物館、カフェなどとして活用されています。また、歴史に関する講演会やクラフト市、ひなめぐりの会場になるなど、市民の生活に密着した活用がなされています。

今後も、観光振興やまちの回遊性向上に寄与する文化拠点、そして歴史と文化に彩られた市民生活の場としての活用を推進します。

例) 杉村惇美術館（文化資源・文化財としての美術館活用プログラム：歴史的建造物に関するトークイベント、建造物探訪ツアー、フライデーナイトミュージアム）

1. 歴史の継承と文化財の活用

塩竈学問所講座・歴史的な建物めぐり  
(旧糸びや旅館)



杉村惇美術館・歴史的建造物に関するトークイベント



4) 広域的な取組による歴史の継承と情報発信

日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」、「おくのほそ道の風景地ネットワーク」など、文化財をストーリーで構成して、広域的に継承に取り組むことで、観光資源等として幅広く活用していきます。

また、宮城県の「特別名勝松島保存・活用計画」に基づき、特別名勝松島の景観を守り後世に継承していきます。また、浦戸の歴史や自然を体感できる機会を提供して郷土への理解を深めます。

(4) 専門機関との連携

国、県、近隣市町、民間の博物館等と協力・連携を図ります。

1) 専門機関との協力・連携

国、県、近隣市町、民間の博物館等と協力・連携を図ります。

## 2. 文化芸術の振興

幅広い世代の市民が文化芸術に親しむことは、心豊かな生活の実現や新たなまちづくりへの創造力を育むうえで大切です。

このため、多様で良質な文化芸術の鑑賞機会や身近な場所での鑑賞機会を提供するとともに、市民が主役となる文化芸術活動を推進します。

また、市所蔵の芸術作品を生かしたイベントや本市ゆかりのアーティスト等との協働による文化芸術活動を行い、市内外に本市の魅力を発信して都市イメージの向上を図ります。

### 2. 文化芸術の振興 推進施策

#### (1)市民に身近な文化芸術活動の展開

- 1)文化芸術の鑑賞機会等の提供
- 2)市民の主体的な文化芸術活動の振興
- 3)学校や地域など身近なところでの文化芸術活動の推進
- 4)市民団体との協力・連携

#### (2)文化芸術活動とまちづくりとの連動

- 1)塩竈市所蔵の芸術作品の活用による文化芸術の振興と発信
- 2)塩竈にゆかりのアーティスト等との協働による文化芸術の振興と発信
- 3)文化芸術の力を都市イメージ向上に生かす取組

#### (1)市民に身近な文化芸術活動の展開

市民が心豊かな生活を送れるよう、幅広い世代の市民が多様で良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供します。

また、市民の自由で主体的な文化芸術活動を支援するとともに、市民参加による文化芸術活動、学校や地域へのアウトリーチ活動、美術館やエスプ市民ギャラリーでの作品鑑賞など、市民に身近な文化芸術活動を推進します。

##### 1)文化芸術の鑑賞機会等の提供

幅広い世代の市民が、音楽、演劇、舞踏等の実演芸術や芸術作品等、多様で良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供し、心豊かな生活を実現するとともに市民の主体的な文化芸術活動を育みます。

##### ア. 多様なジャンルの文化芸術の鑑賞機会の提供

幅広い世代の市民が多様で良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供します。

- 例) 遊ホール（クラシック、シャンソン、ジャズ、演劇、舞踊など幅広いジャンルの実演芸術や映画等の鑑賞機会の提供）  
生涯学習課（しおがま何でも体感団：塩

遊ホール・歌舞伎舞踊



2. 文化芸術の振興

竈神楽の鑑賞)

イ. 文化芸術活動への市民の参加機会の提供

子どもたちが日本の伝統芸能を演じる「塩竈少年少女能楽団」のような市民参加の文化芸術活動や、来場者が参加して楽しめる事業を実施します。

例) 遊ホール (塩竈少年少女能楽団、おやじバンドライブ、名曲コンサート等)

遊ホール・塩竈少年少女能楽団



遊ホール・おやじバンドライブ



ウ. 本市ゆかりのアーティスト等との連携事業の実施

しおがま文化大使など本市ゆかりのアーティスト等と連携して質の高い文化芸術活動を実施して市民に文化芸術の輪を広げます。

エ. 杉村惇美術館における芸術作品の鑑賞機会の提供

戦後塩竈市に居を構え「静物学者」と敬愛された、洋画家杉村惇氏の作品の常設展や特別企画展を行うとともに、様々な芸術作品の鑑賞機会等を提供します。

例) 杉村惇美術館 (常設展、特別企画展、若手アーティスト支援プログラム Voyage 展覧会、美術に関する各種ワークショップや講座、サタデーナイトスタディ、チルドレンズアートミュージアムしおがまの実施)

杉村惇美術館  
特別企画展・ギャラリートーク



杉村惇美術館・墨画講座



2) 市民の主体的な文化芸術活動の振興

市民の自由で主体的な文化芸術活動を振興するため、主催事業を実施するとともに、共催や後援など様々な支援に取り組みます。

2. 文化芸術の振興

ア. 主催事業の実施

例) 公民館 (塩竈市美術展、塩竈市公民館まつり)

公民館・公民館まつり



公民館・塩竈市美術展



イ. 共催、後援などによる支援

例) 公民館 (塩釜市芸術文化祭、塩竈市文化振興事業)

ウ. 発表の場の提供

市民の文化芸術活動の振興のためには発表の場を提供することが大切です。創作した作品の展示、音楽や舞踏などの公演の場の提供に努めるとともに、塩竈フォトフェスティバルなどイベントの開催により発表の場を提供します。

例) 公民館 (塩竈市公民館まつり、塩釜市芸術文化祭、塩竈市美術展)

ふれあいエस्प塩竈 (塩竈フォトフェスティバル、ドメニカコンサート、アートギャラリーでの展示)  
杉村惇美術館 (アーカイブス - PROGRAMS - 展 …市民が制作した作品を活動の様子などとともに紹介、市民ギャラリーでの展示)

エस्प・アートギャラリー展示



エ. 文化芸術振興のための顕彰

展覧会、品評会、コンクールその他の行事等で優秀な成績をおさめ、又は優れた活動により市民に感銘を与え、市民の文化芸術への意識の高揚に貢献した個人及び団体に対しては、その栄誉をたたえ顕彰します。

- ・塩竈市市政功労者表彰
- ・塩竈市教育功績者表彰

3) 学校や地域など身近なところでの文化芸術活動の推進

学校や地域へのアウトリーチ活動、杉村惇美術館やふれあいエस्प塩竈アートギャラリーでの作品鑑賞など、市民に身近な文化芸術活動を推進します。

2. 文化芸術の振興

ア. 市民に身近なところでの芸術活動

学校や地域に芸術家を派遣するアウトリーチ事業などを行うことで、文化芸術活動を市民に身近なものとしします。

例) 市民交流センター遊ホール (学校や地域でのアウトリーチコンサート)

遊ホール・災害公営住宅アウトリーチコンサート



イ. 暮らしの中での芸術作品鑑賞

例) 杉村惇美術館 (常設展、企画展、市民ギャラリー展示)

ふれあいエスプ塩竈 (アートギャラリー展示・ドメニカコンサート)

市民図書館 (ギャラリー)

他公共施設 (絵画や彫刻の展示)

エスプ・ドメニカコンサート



ウ. 文学碑

例) シオーモの小径 (マリンゲート塩竈～千賀の浦緑地)

鬼房小径 (栄町・一森山西側)

塩竈百人一首 (県道北浜沢乙線内)

文学碑・鬼房小径



4)市民団体との協力・連携

塩釜市芸術文化協会や塩竈市美術展実行委員会などの市民団体と、共催、後援、助成などの様々な方法で連携を強めます。

(2)文化芸術活動とまちづくりとの連動

文化芸術は市域を超える特性を持っています。更に独自のものゆえに、これを塩竈の力としてまちづくりに生かすことができます。

杉村惇美術館と長井勝一漫画美術館を核に市所蔵の芸術作品を生かし、また民間の美術館等とも連携して市内外に本市の魅力を発信します。また、塩竈にゆかりのアーティスト等との協働による芸術活動を幅広く展開し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成につなげます。

### 1)市所蔵の芸術作品の活用による文化芸術の振興と発信

平成26年に開館した杉村惇美術館では、杉村作品の常設展示と企画展示を行うほか、本市につながるのがある若手作家の作品発表の場を提供しています。また、長井勝一漫画美術館では漫画雑誌ガロに掲載された原画を展示しており、また、ガロゆかりの作家を招いたイベントを開催してきました。杉村惇美術館と長井勝一漫画美術館を核に、市所蔵の芸術作品の展示やイベントなどを開催し、市内外に本市の魅力を発信します。

長井勝一漫画美術館



また、市内の美術館やギャラリー、そして塩竈神社博物館等との連携を図り、市全体の文化力と発信力を高めます。

杉村惇美術館・常設展示室



### 2)塩竈にゆかりのアーティスト等との協働による文化芸術の振興と発信

震災からの復興のなかで、“しおのまち音楽祭”“塩竈フォトフェスティバル”“GAMA ROCK FES”など、多くのアーティストが様々なイベントを開催し、市民の心を癒しまちに活力を与えていただきました。

今後も、音楽家、写真家、声優など全国的に活躍している本市にゆかりのアーティスト等や地域に根差して文化芸術を支えている方々との様々な接点をもとに絆を築き深めていきます。

更には、本市ゆかりのアーティスト等との協働で質の高い文化芸術活動を幅広く展開して内外に発信し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成へとつなげます。

例) 本市ゆかりのアーティスト等による事業

遊ホール（しおのまち音楽祭、ヴァイオリンコンサート、しおがま・みんなの



2. 文化芸術の振興

コンサート)

杉村惇美術館（若手アーティスト支援プログラム Voyage・塩竈フォトフェスティバル）

ふれあいエスプ塩竈（しおがま文化大使コンサート、長井勝一漫画美術館にゆかりの作家のイベント）

遊ホール・しおがま文化大使  
しおのまち音楽祭



遊ホール・本市ゆかりの音楽家  
しおがま・みんなのコンサート



エスプ・長井勝一漫画美術館ゆかりの作家ト  
ークイベント



杉村惇美術館・塩竈フォトフェスティバル・  
ポートフォリオレビュー



3)文化芸術の力を都市イメージ向上に生かす取組

交流人口の拡大や都市イメージの向上のために文化芸術活動について戦略的な取組を行います。そのため、市所蔵の芸術作品の活用や本市にゆかりのアーティスト等との協働による文化芸術活動を行うとともに、市民団体、商工会議所との連携、庁内の総務部門の企画や産業部門の観光・交流の部署などと連携を図ります。

また、杉村惇美術館講堂でのコンサート開催など歴史文化資源の活用と文化芸術活動を連動させて発信力を高めます。

さらには、生涯学習施設のホームページや「文化の港シオモ」などの充実を図り、インターネットを通して内外への情報発信を行います。

杉村惇美術館講堂  
ギター演奏と絵画のワークショップ



### 第3節 生涯スポーツの推進

#### 基本目標 生涯にわたって健康に過ごせるスポーツ環境の実現

人生100年時代において、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を過ごせるスポーツ環境を実現します。

#### 1. スポーツ機会の充実

すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、ニーズに合ったスポーツに日常的に親しむ機会の充実に努めます。

##### 1. スポーツ機会の充実 推進施策

###### (1) 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供

- 1) 幼児期・小学校期におけるスポーツ機会の提供
- 2) 中学校期におけるスポーツ機会の提供
- 3) 身近に遊べる場・運動できる環境づくり

###### (2) 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進

- 1) 年代・ニーズに合ったスポーツライフの支援
- 2) 競技スポーツの推進
- 3) 「観る」「支える」スポーツの充実
- 4) 健康づくりについての学習・取組への機会の創出
- 5) 障がい者の「生きがい・健康づくり」の促進

###### (3) まちに賑わいが創出される事業への取組

- 1) 市民を対象としたスポーツ機会の提供と充実
- 2) スポーツイベントを通じた交流機会の充実

#### (1) 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供

幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与して生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなります。

学校における体育活動及び放課後や地域におけるスポーツ機会の充実に図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育てます。

##### 1) 幼児期・小学校期におけるスポーツ機会の提供

幼児期・小学校期の保育・教育の場における体育活動の充実と、小学校期におけるスポーツ機会の充実に図ります。

###### ア. 幼児期における運動機会の提供

- ・ 幼稚園・保育所等幼児教育の場における運動機会の提供の推進

###### イ. 小学校期におけるスポーツ機会の提供

- ・小学校における体育の充実
- ・中学校単位の交流活動の取組を生かした専門的なスポーツの指導
- ・スポーツ団体の育成・支援
- ・わくわく遊び隊の充実
- ・わくわくスポーツクラブの創設

わくわく遊び隊(小学1年生から3年生)



わくわくスポーツクラブ(小学4年生から6年生)



## 2) 中学校期におけるスポーツ機会の提供

中学校期における学校での体育活動の充実を図るとともに運動部活動の段階的な地域移行に対応するための環境整備に努めます。

### ア. 中学校における体育の充実

#### イ. 運動部活動と地域におけるスポーツ活動の連携

地域単位での複数校でチームを構成する活動も視野に入れたスポーツ活動の環境整備に努めます。また、学校と教育委員会、地域、体育協会やスポーツ団体等が協働・連携して指導者の確保に努めます。

## 3) 身近に遊べる場・運動できる環境づくり

幼児期・少年期に身近な場所で、伸び伸びと体を動かすことのできる環境づくりを行うことが必要です。TVゲームやスマホ等の遊びや習い事により遊ぶ環境と放課後の過ごし方に変化がみられ、屋外遊びが減少していることから、市内にある公園、公共施設等において子ども達が安全に伸び伸びと体を動かすことができるよう、庁内で横断的に連携しながら環境整備を行います。

- ・エスポ、藤倉児童館の活用
- ・公園担当部署との情報共有
- ・親子で遊べる施設や健康器具の設置など使いやすい公園にするための環境整備

## (2) 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進

いつでも・だれでも・気軽に・いつまでも、適切に継続することで健康寿命を伸ばしながら、スポーツを楽しむ生涯スポーツ社会を実現します。

### 1)年代・ニーズに合ったスポーツライフの支援

年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツは誰もが参画できるものであり、すべての市民が関心や適性に応じて、日常的にスポーツに参画する機会を確保します。

#### ア. 多様化するニーズに合ったスポーツ教室などの充実

- ・年代にあった教室の開催
- ・ニュースポーツの開催

#### イ. 文化や観光等と融合した身近にできる運動の普及

文化、観光、健康等と身近にできるスポーツを融合させることにより、体を動かす新しい楽しみ方の提供に努め、これまでスポーツに関心の薄かった人の意欲向上を図ります。

#### ウ. 健康につながる歩きたくなるまちづくりの推進

### 2)競技スポーツの推進

競技スポーツへの取組は、地域スポーツの活性化や市民のスポーツ活動への参加促進につながります。

そのため、塩釜市体育協会などのスポーツ団体を中心に、地域や行政が連携し次のような取組を行います。

- ・スポーツ指導者を養成し資質を高めることにより、競技者の技術・競技力の向上を図る
- ・競技大会の開催や学校部活動の支援
- ・スポーツ指導者バンクの設置

### 3)「観る」「支える」スポーツの充実

スポーツは「する」だけではなく、「観る」・「支える」ことも重要な意味を持っています。そのため、スポーツを始めるきっかけとなる機会につながるようなスポーツ情報の提供など、環境整備に取り組みます。「観る」スポーツは気軽に取り組み、スポーツの裾野を広げるとともに、観る者に感動を与え、スポーツへの関心や意欲を高めることから、レベルの高いスポーツイベントの開催・誘致に努めます。

また、スポーツを「支える」活動も重要です。イベントには、スポーツボランティアの存在が欠かせないものです。そのため、研修機会の充実や活動体制を整えてスポーツボランティアの育成に取り組みます。

- ・全日本実業団大会など高レベルの大会の誘致と支援
- ・プロスポーツ大会の誘致と支援

全日本実業団女子駅伝(クイーンズ駅伝)



クイーンズ駅伝翌日  
駅伝出場選手による小学生陸上教室



- ・スポーツボランティア育成のための研修会開催

#### 4)健康づくりについての学習・取組への機会の創出

市では、塩竈市健康21プラン(第2期)により市民の健康づくりに取り組んでいます。健康づくりによる連携について次のように行います。

##### ア. 日常の運動の効果や方法についての啓発、情報提供

広報やホームページ等で運動の効果、方法について啓発を行います。また、健康づくり講座、スポーツ教室、健康活動サークル等の情報提供も併せて行います。

##### イ. 地域の健康づくりリーダーの育成支援

地域における健康づくりリーダーである健康推進員の育成を図るため、リーダー研修会を開催します。

##### ウ. 他部門と連携した地域健康づくり活動への支援

出前講座や講習会を活用し、ダンベル体操やウォーキング等の身近にできる運動の普及に取り組みます。また、市内のウォーキングマップの活用を図ります。

##### エ. スポーツによる健康長寿社会の実現、啓発

#### 5)障がい者の「生きがい・健康づくり」の促進

市では、塩竈市障がい者プラン(第3期)により市民の健康づくりに取り組んでいます。健康づくりによる連携について次のように行います。

- ・障がいのある人もない人もともに楽しむことができる市民スポーツフェスティバルの実施
- ・スポーツライフを支援する施設利用料減免などの取組
- ・障がいのある人が楽しめるニュースポーツの普及

市民スポーツフェスティバル



#### (3)まちに賑わいが創出される事業への取組

一流アスリート等を招聘し、市民をはじめ、各地から参加者が集まりまちに賑わいが創出される事業への取組とその機会提供に努めます。

現在実施している各種イベントや事業を市民の多様なスポーツニーズなども含めた様々な角度から検討・見直しを行い、各関係機関との連携も図りながら、市民のニーズに応じた魅力ある事業を実施することによりスポーツに親しむ人を増やします。

##### 1)市民を対象としたスポーツ機会の提供と充実

スポーツを通じた市民相互の交流によるまちの活性化を促進するため、スポーツ推進委員や塩釜市体育協会と連携し、市民だれもが気軽に参加しやすいスポーツ教室や交流大会

などを実施し、スポーツ機会の提供と充実に努めます。

- ・塩竈市総合体育大会の開催
- ・塩竈市民スポーツフェスティバルの開催
- ・スポーツ出前講座の実施

## 2)スポーツイベントを通じた交流機会の充実

各種スポーツイベントを実施することによるスポーツ交流機会の充実は、スポーツを通じた人と人とのつながりだけでなく、まち相互の交流促進やネットワークの形成につながるものです。そのため、各種スポーツイベントの積極的な実施により、まち相互の交流を深めるとともに、全国大会規模の競技会や交流会の開催・誘致などによる都市間の積極的な交流にも努めます。

- ・一流アスリート誘致先導事業
- ・まちの歴史、文化、自然を活用したスポーツイベントの開催
- ・多くの市民が参加・交流できる大会の育成

一流アスリート誘致先導事業  
リガーレ仙台・バレーボールフェスタ



## 2. スポーツ環境の整備

すべての市民がいつでもスポーツに親しむことのできる体制を整えるため、ニーズに合ったスポーツ環境の整備に努めます。

### 2. スポーツ環境の整備 推進施策

- (1) スポーツニーズへの総合的な対応
  - 1) 市民の様々なスポーツニーズへの総合的な対応
  - 2) 総合型地域スポーツクラブの調査研究とスポーツ団体への支援
- (2) スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営
  - 1) 生涯スポーツ施設の整備充実
  - 2) 学校施設開放事業の推進
  - 3) 競技系専門施設の整備充実と利活用
  - 4) 伊保石公園の活用
  - 5) より身近で気軽に利用しやすい施設の管理運営体制の確立
  - 6) 指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービスの向上
- (3) 子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめる環境整備
  - 1) 体育協会との連携によるスポーツ推進
  - 2) スポーツ情報のネットワークの充実
  - 3) 安全なスポーツ環境の整備・健康管理の啓発
  - 4) スポーツ推進のための顕彰
  - 5) スポーツ推進のための体制の充実

#### (1) スポーツニーズへの総合的な対応

市民一人ひとりが主体的・日常的にスポーツに親しむことのできる環境づくりのため、多種目、多世代、多志向のスポーツニーズに応えます。また、「総合型地域スポーツクラブ」について、既存のクラブや新たなクラブの設立に向けた取組を支援し、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成や活力あるまちづくりを促進します。

##### 1) 市民の様々なスポーツニーズへの総合的な対応

市内のスポーツ関連組織や団体の取組を支援し、多種目、多世代、多志向など、市民の様々なスポーツニーズに総合的に応えます。

多種目：多くの種目のスポーツを楽しめる

多世代：子どもから高齢者までの各世代がスポーツに親しめる

多志向：初心者から上級者まで様々なレベルの活動ができる

##### 2) 総合型地域スポーツクラブの調査研究とスポーツ団体への支援

市民のスポーツニーズの把握に努めるとともに、地域住民が主体的に運営し地域の特性や実情に応じて多種目、多世代、多志向に総合的に取り組む総合型地域スポーツクラブについての調査・研究を行います。

また、総合型地域スポーツクラブの新たな設立の動きを支援します。

## (2)スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営

市内のスポーツ施設が、市民のより身近で気軽なスポーツ・レクリエーション活動の場、そしてコミュニティの場となるよう、その改修や機能付加に努めます。また、市民が利用しやすい施設の管理運営が行えるよう、その改善に努めます。

### 1)生涯スポーツ施設の整備充実

既存の生涯スポーツ施設を常に点検を行い、機能維持とバリアフリー化に努めます。

- ・ 体育館及び温水プールの機能維持と充実
- ・ テニスコートなど屋外スポーツ施設の整備充実

### 2)学校施設開放事業の推進

学校体育施設の開放は、多くの市民が利用できるよう、学校や地域と連携して施設の有効活用を推進します。

また、施設利用におけるルール・マナーの向上を図り、学校施設を大切にしていこうとする意識の高揚に努めます。

- ・ 各学校と利用団体との運営委員会開催

### 3)競技系専門施設の整備充実と利活用

塩竈市体育館の機能維持と施設の整備充実に努め、地域の特色に配慮しつつプロスポーツや全国規模の大会を積極的に誘致することでその利活用に努めます。

- ・ バスケットボールやバレーボールなどのプロスポーツ誘致
- ・ バドミントンなど全国規模大会の誘致

### 4)伊保石公園の活用

伊保石公園は、計画区域のうち 38.2ha が整備されていますが、近年は施設の老朽化が進んでおり、市民の憩える自然との触れ合いの場としての再整備が必要になっています。市民意識調査では多くの市民が健康や体力の保持増進のために運動したいと思っており、再整備と合わせてウォーキングコースなど多くの市民が自然の中で気軽に体を動かせる場所としての活用を図っていきます。

また、隣接する伊保石スポーツ広場については、サッカーやグラウンドゴルフなど多様なスポーツ・レクリエーションを楽しめる場としての環境整備に努めます。

### 5)より身近で気軽に利用しやすい施設の管理運営体制の確立

社会環境や生活様式の変化に伴う市民のライフスタイルや生活時間の変化から、市民のスポーツへの期待やニーズは多様化してきており、その実態に即した施設の管理運営が求められています。

そのため、市民がより身近で気軽に利用できる使用料体系や減免制度、利用の申し込み方法などの検討を行い、その改善を随時図っていくことで施設利用のサービスの向上に努めます。

- ・ 利用申請許可等のインターネット活用



- ・受益者負担の適正化の検討

#### 6) 指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービスの向上

現在、体育館と温水プールは指定管理者により管理運営を行っています。今後とも利用者のニーズに即したサービスの提供を図っていきます。

また、地域の特色や住民ニーズに即したスポーツ行事の開催やイベントの企画・運営、スポーツ団体の育成を図ります。

- ・指定管理者制度による質の高い施設の管理運営と市民サービスの向上
- ・施設利用申し込みのインターネット活用

### (3) 子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめる環境整備

子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめるよう、体育協会との連携、スポーツ情報のネットワーク化などの環境整備に努めます。

#### 1) 体育協会との連携によるスポーツ推進

だれもが日常的にスポーツを親しむことができる環境をつくるため、塩釜市体育協会と連携し、市民の多様なスポーツニーズに対応できるように地域のスポーツを推進していくことが必要です。同協会の活動を支援することにより機能の充実を図り、市民の多様なスポーツニーズに対応できる体制づくりに努めます。

- ・スポーツ団体マップの作成
- ・スポーツ団体及び行政の相互理解と情報交換の協力体制づくり

#### 2) スポーツ情報のネットワークの充実

アンケート調査などの実施により、市民のスポーツニーズの把握に努めるとともに、広報紙やパンフレット、インターネット（ホームページ）などを活用し、次のようなスポーツ情報の提供とネットワークの充実を図ります。

- ・スポーツ施設
- ・スポーツイベント
- ・スポーツサークル
- ・スポーツ指導者
- ・スポーツクリニック

#### 3) 安全なスポーツ環境の整備・健康管理の啓発

安全にスポーツを行うことのできる施設の整備、各スポーツ活動の種別ごとのガイドラインに則った感染症対策を徹底し、ハード・ソフト両面から安全なスポーツ環境を整備します。

また、スポーツを行う際のけがや事故の未然防止のため、自己の健康管理意識の高揚に努めます。

- ・体力テスト、健康相談などの実施
- ・個人の体力に応じた健康増進プログラムの研究、開発

#### 4) スポーツ推進のための顕彰

アマチュアスポーツにおいて優秀な成績をあげ、又は優れた活動により市民に感銘を与え、市民の体育・スポーツへの意識の高揚に貢献した個人及び団体に対しては、その榮譽を

たたえ顕彰します。

- ・塩竈市市政功労者表彰
- ・塩竈市教育功績者表彰
- ・塩竈市スポーツ賞表彰
- ・塩竈市スポーツ全国大会等出場褒賞金

#### 5)スポーツ推進のための体制の充実

市民の多様なスポーツニーズに対応していくため、スポーツ推進のための取組を一層充実させていきます。

ア. スポーツ推進に関する施策・事業の調査研究と提言

イ. スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整

ウ. 塩竈市子どもスポーツ奨励基金

新たに創設された塩竈市子どもスポーツ奨励基金により、次世代を担う子どもたちへのスポーツ支援事業を継続的に実施していきます。

## 第4節 防災学習の推進

### 基本目標 防災学習の推進による地域防災力の向上

市民自らが防災意識を高めることで地域の防災力を高めるよう、学習機会の提供や記録の収集・保存・活用を行います。

#### 1. 防災学習機会の充実

##### 1. 防災学習機会の充実 推進施策

###### (1)防災学習機会の充実

- 1)地域社会の防災学習の推進
- 2)学校と地域社会とが連携した防災学習の推進

###### (2)震災・防災関連資料の収集・保存と活用

- 1)震災・防災関連資料の収集と活用

#### (1)防災学習機会の充実

東北地方太平洋沖地震による災害およびこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害（東日本大震災）や、新型コロナウイルス感染拡大など、過去の災害の教訓を生かして、これから起こり得る災害に対応できるよう、学習機会を充実させることで防災の「知識」や「技能」を育成し、個人の防災意識と地域の防災力の向上を図ります。

##### 1)地域社会の防災学習の推進

ア. 市民が気軽に参加できる学習機会の充実

「出前講座」や防災担当部署で行う防災イベントなど、市民が気軽に参加できる学習機会を充実させることで、個人の防災意識と地域の防災力の向上を図ります。

イ. 地域における防災活動への取組の推進

自主防災組織の結成や防災マップの作成など、より身近な地域における防災活動への取組を推進します。

##### 2)学校と地域社会とが連携した防災学習の推進

災害時に避難所となることの多い学校は、地域社会の防災拠点として重要な場所です。防災訓練や総合的な学習の時間において学校と地域とが連携した防災学習を行うことで、地域の防災力を高めます。

#### (2)震災・防災関連資料の収集・保存と活用

東日本大震災や新型コロナウイルス感染拡大の記憶を薄れさせないように、震災関連資料等の収集と保存・活用に取り組みます。また、東日本大震災の被災者の体験談を直接聞く機

会を提供することで、地域に根差した震災・防災の意識を高めます。

#### 1)震災・防災関連資料の収集と活用

##### ア. 資料の収集・保存・活用

市民図書館やエस्पでの資料の収集・保存・活用を継続するとともに、宮城県の震災アーカイブと連携し、震災の記録を後世に継承していきます。

##### イ. 津波防災センターの活用

津波防災センターの体験しながら学ぶ展示を活用することで、津波に関する知識の向上や関心を持つきっかけ作りを行います。

##### ウ. 震災記憶の伝承

浦戸諸島においては、被災した方の話を聞きながらの島歩きなど、震災を直接経験していない世代にも伝わる方法で、震災の記憶をつないでいきます。

## 第4章 成果指標を用いたPDCAサイクルの実施

## 第4章 成果指標を用いたPDCAサイクルの実施

生涯学習プランの基本目標の達成度を測るため、節ごとに成果指標を設けます。

また、成果指標毎に基準値と目標値を設定し、目標値の達成を目指してPDCAサイクルによる施策の改善を図ります。

### 第1節 生涯学習プラン成果指標について

生涯学習プランの節ごとに次の通り成果指標を設定するとともに、基準値と目標値を設定して達成度を測ります。

#### 第3章 第1節 学びの推進

指 標 名	基 準 値	目 標 値
過去1年間に学習活動を行った人の割合（生涯学習市民意識調査・5年に1度）	48.1% ／令和3年度	75.0% ／令和13年度
公民館年間利用者数 （事業参加者・貸館利用者）	79,887人 ／平成30年度	87,000人 ／令和13年度
ふれあいエस्प塩竈年間入館者数	221,727人 ／平成30年度	225,000人 ／令和13年度
市民図書館年間入館者数	95,491人 ／平成30年度	102,000人 ／令和13年度
公民館利用者満足度	69.0% ／令和3年度	90.0% ／令和13年度
ふれあいエस्प塩竈利用者満足度	82.1% ／令和3年度	95.0% ／令和13年度
市民図書館の満足度	R4.3月上旬確定 R2年度満足度：68.5% ／令和3年度	90.0% ／令和13年度

#### 第3章 第2節 歴史の継承と文化芸術の振興

指 標 名	基 準 値	目 標 値
「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度（長期総合計画市民意識調査・5年に1度）	24.3% ／令和元年度	50.0% ／令和13年度

第4章 成果指標を用いたPDCAサイクルの実施

市民交流センター年間利用者数（事業参加者・貸館利用者）	47,892 人 ／平成 30 年度	57,000 人 ／令和 13 年度
杉村惇美術館年間利用者数（美術展観覧者・事業参加者）	26,988 人 ／平成 30 年度	29,000 人 ／令和 13 年度
市民交流センター・遊ホール事業満足度	R4.3 月上旬確定 R2 年度満足度：94.4% ／令和 3 年度	100%に近づける ／令和 13 年度
杉村惇美術館利用者満足度	82.3% ／令和 3 年度	95.0% ／令和 13 年度

第3章 第3節 生涯スポーツの推進

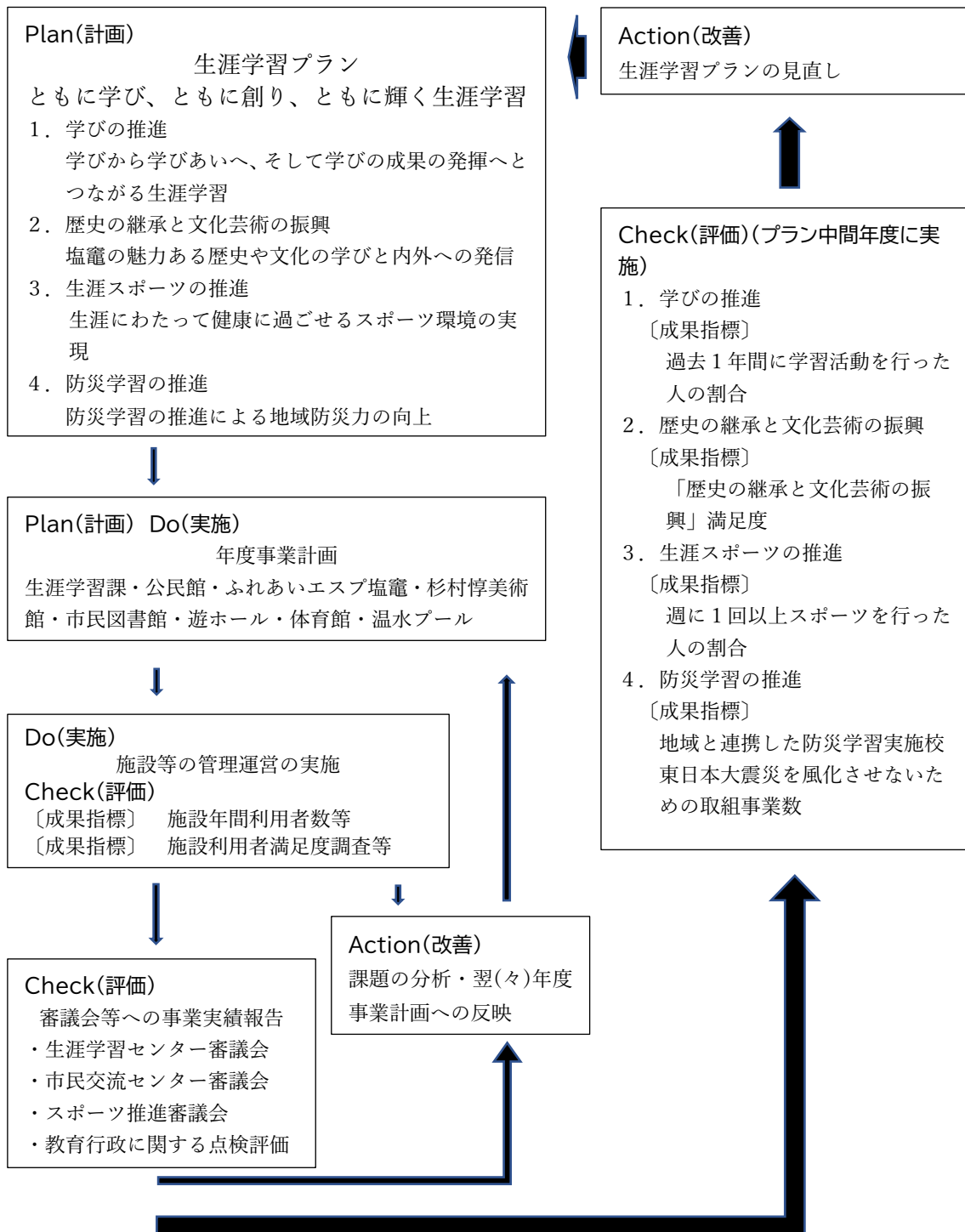
指 標 名	基 準 値	目 標 値
週に1回以上スポーツを行った人の割合（生涯学習市民意識調査・5年に1度）	48.0% ／令和 3 年度	75.0% ／令和 13 年度
塩竈市体育館年間利用者数（事業参加者・貸館利用者）	125,786 人 ／平成 30 年度	138,000 人 ／令和 13 年度
塩竈市温水プール年間利用者数（事業参加者・貸館利用者）	40,415 人 ／平成 30 年度	50,000 人 ／令和 13 年度
学校開放年間利用者数	78,667 人 ／平成 30 年度	87,000 人 ／令和 13 年度
屋外スポーツ施設年間利用者数	72,811 人 ／平成 30 年度	80,000 人 ／令和 13 年度
塩竈市体育館利用者満足度	89.4% ／令和 3 年度	95.0% ／令和 13 年度
塩竈市温水プール利用者満足度	85.5% ／令和 3 年度	95.0% ／令和 13 年度

第3章 第4節 防災学習の推進

指 標 名	基 準 値	目 標 値
地域と連携した防災学習実施校	5 校 ／平成 30 年度	11 校 ／令和 13 年度
東日本大震災を風化させないための取組事業数	8 事業 ／令和 3 年度	基準値を上回る ／令和 13 年度

## 第2節 PDCAサイクルによる推進施策の改善

生涯学習プランの推進施策について、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を連続して行い、継続的な改善に取り組みます。PDCA サイクルは成果指標を活用して年度単位及び計画期間内で行い、翌年度及び計画期間後半の推進施策の改善を図ります。





## 資料編

## 1. 生涯学習市民意識調査

(調査目的等)

- ア. 調査目的 生涯学習プラン策定のため、前回の意識調査から市民の意識がどのように変化しているかを把握する。
- イ. 調査期間 令和2年3月
- ウ. 調査方法 郵送
- エ. 調査対象 令和2年2月1日現在の住民登録者から無作為抽出法にて16歳から85歳の1,000サンプルを抽出。回答数324。

### (1)生涯学習

#### ア. 過去1年間の学習活動

生涯学習活動をした人の割合は、1997年37.8%、2009年48.8%、2020年54.6%と着実に増えています。(生涯学習活動をした人の割合=100-⑫特にしなかった)

学習活動は、文化関連では①文化15.4%、②文学歴史8.0%、③外国語4.3%、実生活に役立つ項目では⑤健康が23.7%、⑥家庭生活が12.9%となっています。また、⑧仕事に関する知識や技能の習得が14.8%と比較的高くなっています。

問 あなたは、過去1年間に次のような学習活動をしたことがありますか。(3つ以内選択)

学習活動の内容	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①文化(音楽・美術・華道・舞踏など)	50	15.4	79	21.6	207	22.1
②文学・歴史	26	8.0	-	-	-	-
③外国語(英語などの学習)	14	4.3	-	-	-	-
④社会(時事・国際・経済・地域など)	15	4.6	35	9.5	68	7.2
⑤健康(軽スポーツ・各種健康法・医学情報・栄養・介護予防など)	77	23.7	97	26.5	114	12.2
⑥家庭生活(料理・和洋裁・編み物・園芸など)	42	12.9	45	12.3	73	7.8
⑦育児と教育(育児・しつけ・幼児教育など)	12	3.7	20	5.4	11	1.1
⑧仕事に関する知識や技能の習得	48	14.8	52	14.2	110	11.7
⑨ボランティア講座	15	4.6	15	4.1	31	3.3
⑩防災(防災に関する体験・学習)	26	8.0	-	-	-	-
⑪その他	5	1.5	11	3.0	28	3.0
⑫特にしなかった	148	45.6	187	51.2	581	62.2
回答者数(回答回収数)	324		365		933	

#### イ. 学習活動の目的

③健康・体力づくりのためが40.3%と最も多く、健康を目的とする傾向が定着しています。

また、②知識・教養を深めるためが37.5%、①趣味を深めるためが34.6%と多い一方で、

現役世代の回答と思われる⑥資格を取ったり仕事に役立てたりするため 20.4%と多くなっています。

また、⑦友人を得たり交流を深めたりするため、1997年 32.3%、2009年 26.9%、2020年 13.0%と減少しており、個人学習に移行していることがうかがえます。

問 それらの学習活動をした目的はどのようなことですか。(3つ以内選択)

学習活動の目的	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①趣味を深めるため	61	34.6	83	46.6	186	52.8
②知識・教養を深めるため	66	37.5	55	30.8	156	44.3
③健康・体力づくりのため	71	40.3	90	50.5	95	26.9
④家庭生活に役立てるため	28	15.9	21	11.7	34	9.6
⑤子供の教育のため	11	6.2	19	10.6	15	4.2
⑥資格を取ったり仕事に役立てたりするため	36	20.4	43	24.1	119	33.8
⑦友人を得たり交流を深めたりするため	23	13.0	48	26.9	114	32.3
⑧ボランティアのため	16	9.0	16	8.9	25	7.1
⑨老後の生活を豊かにするため	21	11.9	29	16.2	97	27.5
⑩余暇を楽しく過ごすため	45	25.5	-	-	-	-
⑪その他	5	2.8	8	4.4	13	3.6
回答者数(全体の回答者数より、問1で⑩と回答した人数を除いたもの)	176		178		352	

## ウ. 学習活動の方法

①地域のサークル・グループ活動でが2009年 41.5%から 29.5%へ、③公民館などの教室に通ってが 33.1%から 23.2%へと減少しており、グループとする学習活動が減少しました。

一方、⑤本やテレビ・ラジオの番組・DVDを利用してが2009年 29.2%から 35.7%へ増加し、今回から設けた⑦インターネットでが 25.5%あり、個人学習が増える傾向にあります。

問 学習活動はどのような方法(仕方)でしましたか。(3つ以内選択)

学習活動の方法	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①地域のサークル・グループ活動で	52	29.5	74	41.5	91	25.8
②職場のサークル・グループ活動で	23	13.0	27	15.1	39	11.0
③公民館などの講座・教室に通って	41	23.2	59	33.1	102	28.9
④民間の教室に通って	32	18.1	28	15.7	71	20.1
⑤本やテレビ・ラジオの番組・DVDを利用して	63	35.7	52	29.2	83	23.5
⑥通信教育で	9	5.1	8	4.4	65	18.4
⑦インターネットで	45	25.5	-	-	-	-
⑧その他	33	18.7	38	21.3	88	25.0

回答者数（全体の回答者数より、問1で⑫と回答した人数を除いたもの）	176		178		352	
-----------------------------------	-----	--	-----	--	-----	--

## 工. 学習活動の場所

学習活動の場所は、市の施設である公民館、市民図書館、エスプのほか、集会所などの地域の施設や民間の教室などが活用されています。

また、⑪自宅・知人宅が36.9%であり、学習活動の方法で個人学習が増えていることと照応しています。

問 それらの学習活動をするために、どのような場所を利用しましたか。（3つ以内選択）

学習活動の場所	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①公民館	32	18.1	57	32.0	74	21.0
②エスプ	22	12.5	-	-	-	-
③杉村惇美術館	9	5.1	-	-	-	-
④市民図書館	23	13.0	17	9.5	29	8.2
⑤遊ホール	9	5.1	15	8.4	25	7.1
⑥市のスポーツ施設（体育館・温水プール・グラウンドなど）	29	16.4	30	16.8	27	7.6
⑦民間の教室・スポーツクラブなど	28	15.9	27	15.1	68	19.3
⑧地域の施設（町内会や集会所など）	35	19.8	45	25.2	48	13.6
⑨学校の施設	6	3.4	22	12.3	35	9.9
⑩職場の施設	27	15.3	24	13.4	41	11.6
⑪自宅・知人宅	65	36.9	70	39.3	169	48.0
⑫その他	22	12.5	21	11.7	74	21.0
回答者数（全体の回答者数より、問1で⑫と回答した人数を除いたもの）	176		178		352	

## オ. 学習活動の活用方法

①自分の人生の充実に向けて生かしている50.0%と、②自分の健康の維持・増進に役立っている43.7%の2つが多くなっています。

また、⑦ボランティア活動やNPO活動など社会のために生かしているが10.7%であり、生涯学習を生かした社会参加が行われています。

また、④仕事や就職・転職の上で生かしているが14.7%であり、いわゆるリカレント教育が実践されていることがうかがえます。

問 学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしていますか。（3つ以内選択）

学習の活用方法	2020年	2009年	1997年

	人	%	人	%	人	%
①自分の人生の充実にむけて生かしている	88	50.0	97	54.4	-	-
②自分の健康の維持・増進に役立っている	77	43.7	91	51.1	-	-
③さらに高度な専門的知識・技能を身につけようと努めている	26	14.7	34	19.1	-	-
④仕事や就職・転職の上で生かしている	26	14.7	30	16.8	-	-
⑤家庭生活や日常の生活に生かしている	50	28.4	48	26.9	-	-
⑥子育てや教育に生かしている	9	5.1	17	9.5	-	-
⑦ボランティア活動や NPO 活動など社会のために生かしている	19	10.7	15	8.4	-	-
⑧他の人の学習活動の指導に生かしている	5	2.8	8	4.4	-	-
⑨その他	4	2.2	4	2.2	-	-
⑩特に生かしていない	14	7.9	7	3.9	-	-
回答者数(全体の回答者数より、問1で⑩と回答した人数を除いたもの)	176		178			

#### カ. 学習活動の情報をどうやって知りたいか

①市の広報誌が最も高く 64.5%となっており、加えて、②公民館・図書館などの「おたより」やパンフレットから 20.9%、⑥自治会・町内会の回覧や連絡から 23.7%、⑧ポスターやチラシで 21.2%など、紙媒体での情報提供が望まれています。

一方で、⑤インターネット・メール・SNS からも、2009年 20.0%から 2020年 29.3%と急増していることに留意が必要です。

問 学習活動がいつ、どこであるかというような情報をどうやって知りたいですか。(3つ以内選択)

どうやって知りたいか	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①市の広報誌	209	64.5	251	68.7	637	68.2
②公民館・図書館などの「おたより」やパンフレットから	68	20.9	73	20.0	374	40.0
③新聞・雑誌から	48	14.8	95	26.0	640	68.5
④テレビ・ラジオ・ケーブルテレビから	48	14.8	64	17.5	338	36.2
⑤インターネット・メール・SNS から	95	29.3	73	20.0	81	8.6
⑥自治会・町内会の回覧や連絡から	77	23.7	105	28.7	230	24.6
⑦勤務先など仕事を通じて	22	6.7	17	4.6	57	6.1
⑧ポスターやチラシで	69	21.2	70	19.1	245	26.2
⑨その他	2	0.6	5	1.3	62	6.6
回答者数(回答回収数)	324		365		933	

## (2)運動

### ア. 運動不足について

①大いに感じると②ある程度感じるを合わせて76.7%の人が運動不足を感じています。

問 あなたは、普段、運動不足を感じますか（1つ選択）

運動不足について	2020年	
	人	%
①大いに感じる	105	33.2
②ある程度感じる	137	43.5
③あまり感じない	57	18.0
④ほとんど（全く）感じない	14	4.4
⑤わからない	3	0.9
計	316	100.0

### イ. 運動実施回数

①週に3日程度と②週に1～2日程度を合わせて、週に1日以上運動している人は48.7%に留まっています。

問 あなたの運動実施回数はどの程度ですか（1つ選択）

運動実施回数	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①週に3日程度	65	21.0	68	20.1	173	18.8
②週に1～2日程度	86	27.7	89	26.4	248	26.9
③月に1～2日程度	48	15.5	50	14.8	120	13.0
④月に5～6日程度	21	6.8	17	5.0	183	19.8
⑤年に1～2日程度	9	2.9	16	4.7	198	21.5
⑥全くしない	81	26.1	98	29.0	-	-
回答者数	310		338		922	

### ウ. 運動する理由

多い順に、③健康や体力の保持・増進58.4%、②運動不足を感じて51.8%、⑤気晴らしやストレス解消38.6%、①楽しい・好き27.1%となっています。

問 運動をする理由はどのようなことですか（3つ以内選択）

運動する理由	2020年		2009年	
	人	%	人	%
①楽しい・好き	66	27.1	62	16.9
②運動不足を感じて	126	51.8	137	37.5
③健康や体力の保持・増進	142	58.4	134	36.7

④リハビリを兼ねて	24	9.8	19	5.2
⑤気晴らしやストレス解消	94	38.6	86	23.5
⑥美容・肥満予防・減量	56	23.0	67	18.3
⑦人間形成・精神修養	7	2.8	9	2.4
⑧友人・仲間との交流	44	18.1	52	14.2
⑨家族とのふれあい	23	9.4	15	4.1
⑩町内会や職場のつきあい	10	4.1	15	4.1
⑪試合・競技会等への参加	15	6.1	15	4.1
⑫他にやることがないから	7	2.8	4	1.0
⑬その他	3	1.2	4	1.0
回答者数（全体の回答者数－問8 ⑥の回答者数）	243		365	

## エ. 行った運動

①軽い体操と②ウォーキングが多く（50.2%と62.5%）、健康のために運動していることがうかがえます。

また、③器具を使用したトレーニングと回答した人が増えています。

問 この1年間で行った運動はどのようなものですか（3つ以内選択）

行った運動	2020年		2009年		行った運動	2020年		2009年	
	人	%	人	%		人	%	人	%
①軽い体操	122	50.2	114	31.2	㉒ノルディックウォーキング	0	0	0	0
②積極的な体操	8	3.2	10	2.7	㉓ラグビー	1	0.4	0	0
③器具を使用したトレーニング	41	16.8	24	6.5	㉔ジョギング・ランニング	19	7.8	21	5.7
④ニュースポーツ	1	0.4	0	0	㉕マラソン	2	0.8	4	1.0
⑤ダンス	8	3.2	8	2.1	㉖自転車・サイクリング	19	7.8	14	3.8
⑥水泳	21	8.6	35	9.5	㉗ゴルフ	13	5.3	19	5.2
⑦バレーボール	5	2.0	13	3.5	㉘グラウンドゴルフ	4	1.6	6	1.6
⑧バスケットボール	8	3.2	3	0.8	㉙パークゴルフ	8	3.2	4	1.0
⑨卓球	19	7.8	7	1.9	㉚サーフィン	1	0.4	3	0.8
⑩テニス・ソフトテニス	7	2.8	3	0.8	㉛スキー	1	0.4	5	1.3
⑪ボウリング	7	2.8	24	6.5	㉜スノーボード	2	0.8	5	1.3
⑫バドミントン	11	4.5	11	3.0	㉝登山	11	4.5	12	3.2
⑬ボクシング	1	0.4	2	0.5	㉞乗馬	0	0	3	0.8
⑭レスリング	0	0	0	0	㉟柔道	1	0.4	2	0.5
⑮ゲートボール	1	0.4	3	0.8	㊱剣道	1	0.4	1	0.2

⑯野球	7	2.8	11	3.0	⑳弓道	0	0	0	0
⑰ソフトボール	4	1.6	8	2.1	㉑空手	0	0	1	0.2
⑱サッカー	5	2.0	5	1.3	㉒太極拳・ヨガ・ 気功	11	4.5	18	4.9
⑲フットサル	2	0.8	4	1.0	㉓ダイビング	0	0	2	0.5
㉔スケートボード	1	0.4	1	0.2	㉕その他	9	3.7	24	6.5
㉖ウォーキング	152	62.5	132	36.1					
回答者数						243		365	

## オ. 運動の程度

①今以上にやりたいと回答している人が49.2%います。

問 今後、運動をどの程度行いたいですか（1つ選択）

運動の程度	2020年		2009年		1997年	
	人	%	人	%	人	%
①今以上にやりたい	124	49.2	116	45.9	104	27.6
②今程度でよい	127	50.4	134	53.0	227	60.4
③もっと少なくしたい	1	0.4	3	1.1	45	12.0
回答者数	252		253		376	

## カ. 運動をしない理由

時間がない46.9%が最も多い。

また、機会がない41.9%、気軽に参加できる行事がない22.2%、仲間がいない18.5%、身近な場所に施設がない14.8%など、運動する機会が身近にないことに関連した回答が多くなっています。

問 運動をしない理由は何ですか（3つ以内選択）

運動しない理由	2020年		2009年	
	人	%	人	%
①おもしろくない	4	4.9	5	5.1
②嫌い	9	11.1	11	11.2
③へた	13	16.0	8	8.2
④疲れる	32	39.5	19	19.4
⑤機会がない	34	41.9	32	32.7
⑥交通手段がない	1	1.2	4	4.1
⑦身近な場所に施設がない	12	14.8	10	10.2
⑧施設の利用手続きがわずらわしい	3	3.7	9	9.2
⑨運動についての情報がない	7	8.6	8	8.2
⑩使いたい時間に施設が開いていない	5	6.1	8	8.2
⑪時間がない	38	46.9	39	39.8
⑫お金がかかる	15	18.5	8	8.2



⑬仲間がいない	15	18.5	13	13.3
⑭指導者がいない	4	4.9	1	1.0
⑮気軽に参加できる行事がない	18	22.2	12	12.2
⑯体が弱い・病気だから	8	9.8	21	21.4
⑰年をとっているから	13	16.0	18	18.4
⑱声をかけてくれる人がいない	3	3.7	4	4.1
⑲他に楽しい趣味などやっている	8	9.8	18	18.4
⑳その他	5	6.1	14	14.3
回答者数（問8⑥の回答者数）	81		36	

### キ. 運動を盛んにするため大切なこと

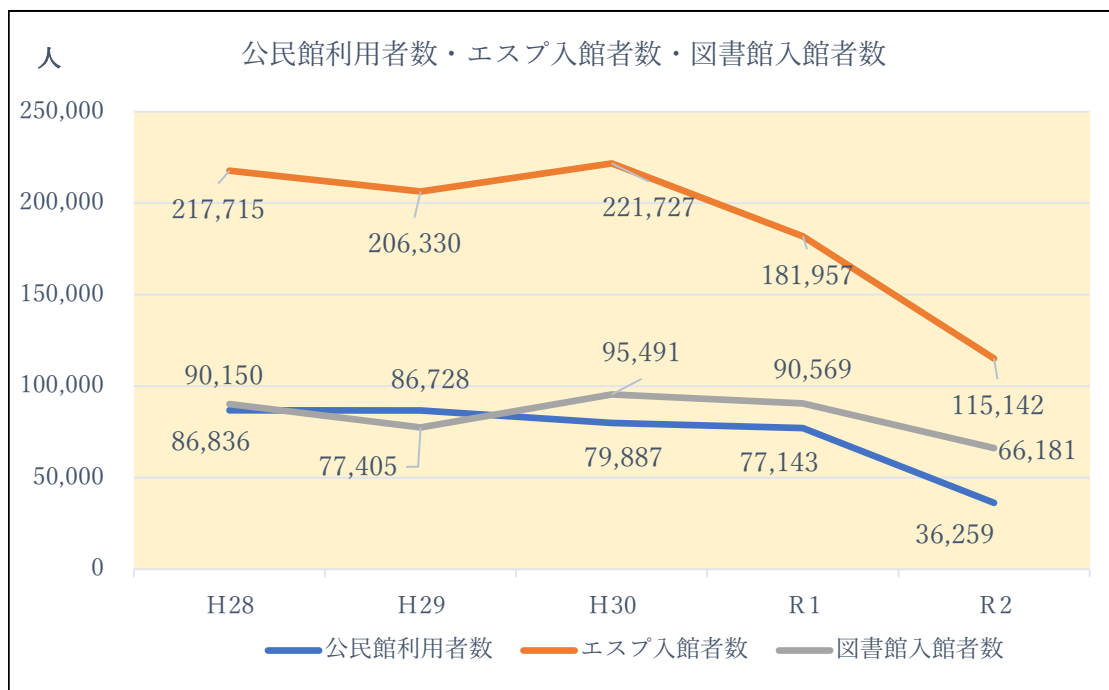
身近で気軽に運動できる環境をつくることに関連する回答が多くなっています。内容は、⑩もっと身近で利用できるスポーツの場所や施設を増やす 31.4%、⑫公園や緑地など、自然の中でスポーツが楽しめる施設をつくる 29.3%、①気軽に参加できるスポーツクラブを育成する 27.7%、②市民が気軽に参加できるスポーツ大会や行事を多く開催する 14.8%などです。

問 今後、塩竈市の運動を盛んにするためには何が大切だと思いますか（3つ以内選択）

運動を盛んにするため大切なこと	2020年		2009年	
	人	%	人	%
①気軽に参加できるスポーツクラブを育成する	90	27.7	155	42.4
②市民が気軽に参加できるスポーツ大会や行事を多く開催する	48	14.8	88	24.1
③スポーツ医学科の導入を進め、スポーツ大会や相談窓口を設ける	15	4.6	17	4.6
④スポーツ全般（施設・指導者・行事等）の情報の積極的な提供	43	13.2	77	21.0
⑤スポーツ指導者を育成する	13	4.0	15	4.1
⑥スポーツボランティアを育成する	9	2.7	20	5.4
⑦体育団体の活動を支援し、より活発にする	14	4.3	17	4.6
⑧技術レベルを高めるため、選手の競技力向上に力を入れる	9	2.7	3	0.8
⑨全国レベル・国際レベルのスポーツ大会を誘致するスポーツをきっかけとした交流を盛んにする	8	2.4	14	3.8
⑩もっと身近で利用できるスポーツの場所や施設を増やす	102	31.4	146	40.0
⑪大会が行えるようなスポーツ施設をつくる	11	3.3	13	3.5
⑫公園や緑地など、自然の中でスポーツが楽しめる施設をつくる	95	29.3	138	37.8
⑬学校体育施設の利用のさらなる促進	13	4.0	27	7.3
⑭スポーツ施設の予防方法の改善など、市民にとって使用しやすい施設運営を行う	22	6.7	37	10.1
⑮塩竈市の特色を生かしたスポーツ振興を図る	12	3.7	47	12.8
⑯その他	16	4.9	5	1.3
回答者数	324		365	

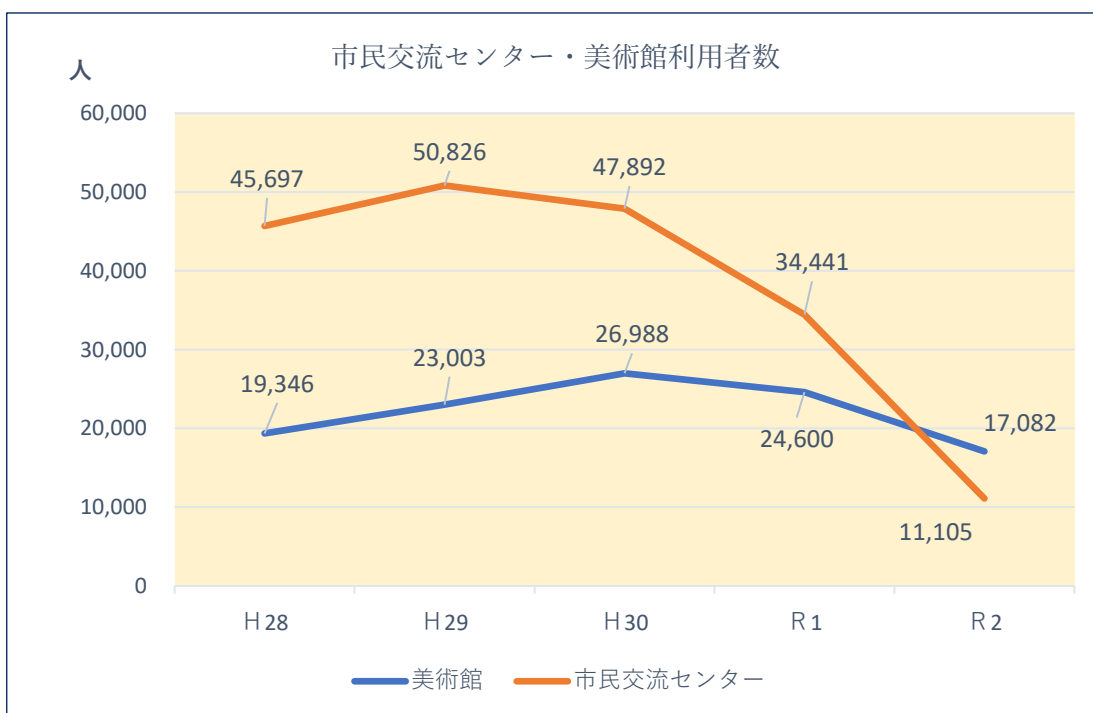
## 2. 生涯学習施設利用者数等の推移

### (1) 公民館・ふれあいエスパ塩竈・市民図書館

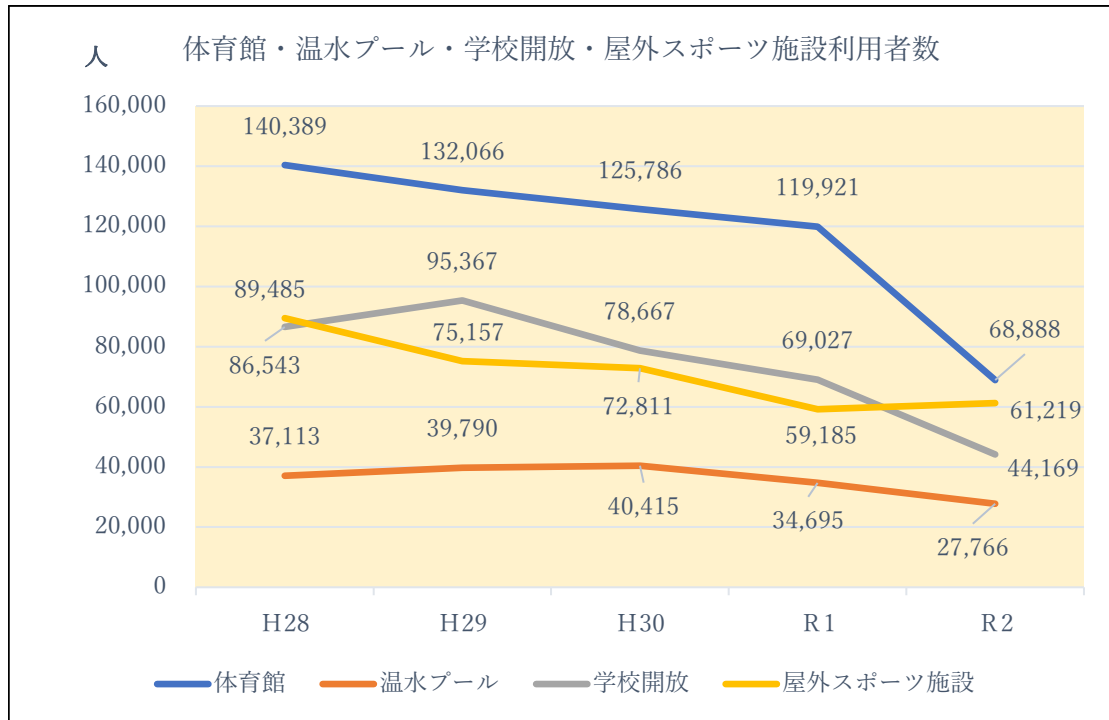


※(1)～(3)の各施設ともに、R1.R2年度は新型コロナウイルス感染症対策による閉館等のため減少。

### (2) 市民交流センター・杉村惇美術館



(3)スポーツ施設



## 3. 計画策定の経過等

## (1) 計画策定の経過

日 程	内 容
令和2年 7月 8日	第1回塩竈市生涯学習プラン策定会議 生涯学習施策実施状況
8月27日	第2回塩竈市生涯学習プラン策定会議 生涯学習施設利用状況 生涯学習市民意識調査報告 テーマ別検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域の連携</li> <li>・障がい者の方々の学習機会の充実</li> <li>・人生100年時代のスポーツ振興策</li> <li>・学んだことを発揮する場づくり</li> <li>・新型コロナウイルス感染症流行下での生涯学習</li> <li>・団体、グループ学習から個人学習への流れへの対処</li> <li>・塩竈ならではの人、歴史、文化、自然の活用</li> <li>・市民に届く情報発信方法</li> <li>・文化芸術の振興</li> <li>・防災学習の推進</li> </ul>
11月 6日	第3回塩竈市生涯学習プラン策定会議 テーマ別検討・継続
令和3年 1月22日	第4回塩竈市生涯学習プラン策定会議 テーマ別検討・継続 生涯学習プラン骨子案について
11月 9日	第5回塩竈市生涯学習プラン策定会議 第6次塩竈市長期総合計画について 生涯学習プラン骨子案「歴史の継承」の修正について 生涯学習プラン案について
12月22日	第6回塩竈市生涯学習プラン策定会議 生涯学習プラン案について・継続
令和4年 1月26日	教育委員会1月定例会議 塩竈市生涯学習プラン案について
2月17日 ~ 3月 9日	パブリックコメント
3月23日	教育委員会3月定例会議 塩竈市生涯学習プランについて 決定

## (2)塩竈市生涯学習プラン策定会議設置要綱等

## 塩竈市生涯学習プラン策定会議設置要綱

令和2年4月1日  
教委庁訓第3号

## (設置)

第1条 塩竈市生涯学習プランを策定するため、塩竈市生涯学習プラン策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事項について検討する。  
塩竈市生涯学習プランの策定に関すること。

## (組織)

第3条 策定会議は、教育長が委嘱する委員をもって組織する。委員の任期は、塩竈市生涯学習プランの策定が終了するまでの期間とする。

## (委員長)

第4条 策定会議に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

## (会議)

第5条 策定会議の会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

## (委員以外の者の出席)

第6条 策定会議は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

## (事務局)

第6条 策定会議は、生涯学習課を事務局とする。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この庁訓は、令和2年4月1日から施行する。

## 塩竈市生涯学習プラン策定会議委員名簿

(敬称略)

分野	氏名	所属団体	備考
社会教育	梨本雄太郎	宮城教育大学	委員長
学校教育	遠山 勝治	塩竈市校長会	
家庭教育	和地 美保	杉の入小学校父母教師会	

障がい者福祉	八巻 一雄	塩釜市社会福祉協議会	
文化芸術	鈴木 朝博	塩竈神楽保存会	
文化芸術	齋藤しずえ	財団法人 菅野美術館	
スポーツ	藤崎 雅久	特定非営利活動法人 塩釜市体育協会	委員長代行

---

塩竈市生涯学習プラン 令和4年度～令和13年度

---

令和4年3月 発行

---

発行:塩竈市教育委員会  
編集:塩竈市教育委員会 教育部 生涯学習課  
〒985-0052 宮城県塩竈市本町1番1号  
TEL:022-362-2556 FAX:022-365-3347

---